

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成31年3月5日(火曜日)

午前9時30分～午後4時54分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和委員長 下井克己副委員長
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員
秋山哲朗委員 安富法明委員
岩本明央委員 山中佳子委員
三好睦子委員 高木法生委員
岡山隆委員 秋枝秀稔委員
戎屋昭彦委員 杉山武志委員
末永義美委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広議長

6. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 岡崎 堅次 教育長
石田 淳司 市長公室長 田辺 剛 総務部長
志賀 雅彦 建設農林部長 西田 良平 観光商工部長
金子 彰 教育委員会事務局長 松永 潤 消防長
白井 栄次 観光商工部次長 末岡 竜夫 観光商工部次長
有吉 武士 消防次長 佐々木 昭治 総務課長
竹内 正夫 財政課長 池田 正義 税務課長
山本 幸宏 収納対策課長 市村 祥二 農林課長
佐伯 憲一 建設課長 千々松 雅幸 観光総務課長
早田 忍 観光振興課長 安永 一男 農業委員会事務局長

西 村 明 久 教育総務課長 久 保 仁 学校教育課長
秋 本 勝 彦 生涯学習スポーツ推進課長 井 上 辰 巳 文化財保護課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。きのうに引き続き、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは、労働費について御説明を申し上げます。恐れ入ります、予算の概要の46ページをごらんいただけたらと思います。

まず、ページの上から2番目、1項労働諸費におきましては、前年度と比較をいたしまして、486万4,000円減の総額474万7,000円を計上いたしております。

主な事業につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、若者の市内定住を促すとともに、市内事業所の安定と活性化を目的に実施をしております、雇用対策事業の同就職祝金支給事業につきましては、前年度と同額の120万円を計上いたしております。

次に、47ページの一番下でございますけれども、勤労者福祉施設費におきまして、前年度と比較して46万8,000円増の2,413万5,000円を計上いたしております。

勤労者福祉施設管理運営事業につきましては、美祢勤労者総合福祉センター及び美祢市勤労福祉会館の管理運営に係る経費でございますけれども、指定管理期間が平成31年度で終了いたしますことから、平成32年度以降の指定管理者候補者を選定するための審査会の開催経費と、美祢勤労者総合福祉センターの周囲の樹木伐採のための経費として40万1,000円を計上したことから、増額となったところでございます。

労働費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

46ページの労働福祉貸付事業ですが、説明では——この内容では、「中小企業勤労者や倒産・事業不振・事業縮小等で離職を余儀なくされた者に対し、県・市・金融機関が協調し貸付を行います」とあります。

この労働福祉貸付事業の中身を見ますと、二つありました。中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金と離職者緊急対策融資預託事業に分かれていました。限度額は幾らでしょうか。

それと、融資——貸し付けですから、当然返済があると思いますが、離職された方に返済ができるのかなと、ふと思ったんですが、過去に融資の返済が難しくなったりとかいうことがあるのかなと。こういうときの対策はどうされているのかと思うんです。

それから、ことし10月から消費税が10%になります。日本共産党は、消費税10%は中止をしようと頑張っておりますが、経済が低迷して、中小企業——国民全体ですが、厳しい状況になると思いますが、そういった対応はどのようにされるのかと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） いくつか、複数の御質問があったかと思いますがけれども、まず最初に、限度額についてのお尋ねだったかと思うんですけれども、ちょっと済みません。今、手持ちの資料の中では、限度額を示すものを持ち合わせておりませんので、また、のちほどお示しをさせていただけたらと思います。

それから、貸し付けをされた方の返済が滞った場合の対応ということでございますけれども、ちょっと今、具体的な詳細については、ちょっとここで御説明することは、申しわけございません、できませんけれども。

それと、最終的に、今後の低所得者に対する消費税の増に対する対応ということでございますけれども、今、国におきましては、低所得者とそれから子育て世帯の方々に対するプレミアム商品券のほうの事業を進めるということで、市としてもそちらのほうで対応するというので、今、予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） また、改めて御答弁——委員のほうにお知らせするというのでよろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 改めてでいいです。別に返済が滞った時、それを追求しているわけではありません。こうならないため——離職した場合に収入がなくなると、そういった場合の対応とか、こういったことがちょっと心配になったので、返済が滞ることを追求しているのではないことを改めて申し添えます。

それから、47ページなんですけど、シルバー人材センターの予算が944万円ですが、これは26年——27年から変わってないんですけど——27年度から変わってないんですけど、学校の統廃合等で、スクールバスの運転手さんはシルバーに委託されているようです。それで、事業量も変わってきてると思うんですけど、運営費はもっと増やせないのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターに対する高齢者就業機会確保事業における補助金の額の増額ということの要望であったかと思えますけれども、この補助金の決定につきましては、シルバー人材センターからの要望書に基づいて、予算措置をさせていただいておりますので、これはシルバー人材センターからの計上された金額ということで、御理解いただけたらと思います。

それと、先ほどの質問を振り返って、ちょっとまたお答えさせていただけたらと思いますけれども、先ほどの中小企業者小口融資預託金事業の貸し付けについての貸付限度額でございます。

これについては、幾らか項目がございますけれども、例えば大学教育資金に対しましては300万円、それから育児・介護休業資金に対しましては100万円、冠婚葬祭、療養資金に対しましては100万円、災害資金に対しましては100万円、生活向上資金に対しましても100万円ということでございます。貸付期間は10年以内ということで、基準を定めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の答弁に対してですけれど、これは福祉貸し付けとかもありますけど、これとダブっても、別にほかの貸し付けがあっても大丈夫ということなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの御質問に対してですけれども、福祉の部分との、多少、目的といいますか、趣旨が若干違うところもあろうかと思えますので、重複するところに対しましてはちょっとわかりませんが——ちょっとお答えすることはできませんけれども、その目的が合致した部分につきましては、

そこは、それぞれで対応していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 54ページなんですけど、ちょっと今それに関してふと思ったんですけど、54ページなんですけど——済みません。そうですね、済みません。はい、失礼しました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、農林費について御説明申し上げます。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

31年度予算額は、4,978万9,000円でございます。農業委員会運営事業の中の報奨金に57万5,000円を計上しております。

これは、農地流動化推進事業におきまして、農業委員と農地利用最適化推進委員が推進委員となり、農地の貸し手、借り手の仲介を行っておりますが、農地を集積することによりまして、農業経営の安定化を図るとともに、耕作放棄地の発生を防止するための費用でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、農業振興費以降の予算について御説明いたします。

3目農業振興費において、予算の概要は47ページの下段からになります。

まず、農業振興団体支援育成事業の農業管理センター運営事業として、1,050万円を計上しております。

これは、JA山口美祢に、農業の総合窓口としての農業管理センターを設置しておりますが、4月に発足いたしますJA山口県になりましても、引き続き、農業管理センターを設置されることとなっており、その運営に対する補助金です。

続きまして、予算の概要の48ページをお開きください。

2段目の新規就農者支援対策事業です。

1 農業次世代人材投資事業としまして、新規就農者に対する——認定新規就農者に対する給付金として、535万円を計上しております。

財源といたしまして、国100%補助の県支出金を予定しております。

次に、2 新規就農者定着促進事業としまして、新規就業者を受け入れた法人に対し、就業後5年間の給付金を支給する事業と研修生を受け入れた指導農家支援として、474万円を計上しております。

財源といたしまして、県2分の1補助の県支出金を予定しております。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業として、1億4,499万3,000円を計上しております。

この事業は、4期対策の最終5年目となります。110協定、1,231ヘクタールに対して交付する事業としております。

財源は国2分の1、県4分の1補助の県支出金1億874万4,000円を予定しております。

次に、農地中間管理事業として、1,808万9,000円を計上しております。

この事業は、農地中間管理機構を介して、農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業です。主な予算の内訳は、機構集積協力金の1,608万円です。

財源としまして、国100%補助の県支出金1,608万円、及びその他財源で農地中間管理機構委託金等の196万7,000円を予定しております。

続きまして、予算の概要49ページをお開きください。

新規就農者等産地拡大促進事業につきまして、1,051万円を計上しております。

この事業は、集落営農法人等が新規就業者を雇用した場合に、必要な機械・施設等の整備を支援する単独県費の事業です。

新年度の事業につきましては、2法人において、農機具の購入とパイプハウス整備に対する事業費の2分の1を補助するものです。

財源としまして、県3分の1補助の県支出金700万7,000円を予定しております。

続きまして、4目農地費です。

初めに、多面的機能支払事業として、1億3,861万1,000円を計上しております。

29地区、1,617ヘクタールでの活動を予定しております。

財源としまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金1億415万7,000円を予定しております。

次に、県営中山間地域総合整備事業におきまして、1,582万5,000円を計上しております。

これは、県への負担金等です。山中工区、杉谷工区のは場整備、ため池改修工事2地区、農業用排水路整備1路線が予定されております。

財源としまして、地元負担金147万5,000円を予定しております。

次に、県営農地整備事業におきまして、2,137万5,000円を計上しております。

これも、県への負担金等です。川東西地区、岩永本郷東地区、岩永本郷西地区のは場整備等が予定されております。

次に、団体営農地防災事業におきまして、720万円を計上しております。

これは、ため池緊急防災体制整備促進事業を活用した、ため池を切開する事業で、31年度は2カ所の測量設計業務を実施いたします。

財源としまして、国100%補助の県支出金720万円を予定しております。

予算の概要50ページをお開きください。

次に、単独県費土地改良調査事業において、1,230万円を計上しております。

これは、県営農地整備事業の新規採択希望地区である、伊佐町伊佐中央地区のは場整備事業計画書の作成委託料と県が事業主体で実施いたします、美東町御山地区の暗渠排水事業の事業計画書作成業務の負担金であります。

財源としまして、県2分の1補助の県支出金550万円を予定しております。

続きまして、2項林業費です。

1目林業総務費、秋吉台山焼き事業としまして、秋吉台山焼き対策協議会への負担金1,001万6,000円を計上しております。

続きまして、2目林業振興費です。

予算の概要51ページをお開きください。

美しい山づくり事業として、1,003万6,000円を計上しております。

これは、竹林の維持管理や間伐、作業道の開設を行い、安定的な竹林資源の供給体制を確立するための事業です。

また、有害鳥獣進入防護柵の外周を整備し、緩衝帯を設置する県補助の地域が育む豊かな森林づくり推進事業を行うこととしております。

財源としまして、県補助による県支出金530万円を予定しております。

続きまして、3目森林整備費です。

流域公益保全林整備事業として、3,324万4,000円を計上しております。

これは、美祢市有林に関して、適切な保育施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業であります。

財源としまして、県支出金1,776万5,000円と、その他財源としまして、搬出間伐による販売収入300万円を見込んでおります。

続きまして、予算の概要は52ページになります。

5目治山事業費として、916万6,000円を計上しております。

小規模治山整備事業として、民有林地の山地崩壊の復旧及び予防のため、2カ所の小規模治山工事を予定しております。

財源としまして、2分の1補助の県支出金449万5,000円、及びその他としまして、受益者分担金296万7,000円を予定しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費です。

有害鳥獣捕獲奨励事業として、1,494万1,000円を計上しております。

有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援、小規模な防護柵等に対する補助を予定しております。

予算の概要53ページをお開きください。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業として、1,978万4,000円を計上しております。

サル用大型囲いわな1基の設置、鳥獣侵入防護柵事業、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に係る、4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づき、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源としまして、国100%と補助の県支出金1,978万4,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3点お尋ねします。

47ページ、最下段にあります。農業管理センター運営事業、これ、昨年もちよつと質問していると思うんですけど、実績ですね、農協に委託されておること、三者運営——農林とJAさんと美祢市と三者運営ということで伺って、実績のほうも昨年伺いました。

ことしも同額の予算が組まれているが、実績のほうが上がっているのかどうか、同額の金額でいいのかどうかという視点から、その辺をお尋ねしたいと。それから、2点目はですね……。

○委員長（猶野智和君） 一つずつ……。

○委員（杉山武志君） 一つずついきましようか。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

農業管理センターの実績でございますが、県の美祢農林水産事務所、それと農協、それと美祢市が一体となりまして、美祢地域の総合的な農業の窓口ということで対応しておりまして、過去からさまざまな問題に対しまして、月1回の会議を開きまして、さまざまな諸問題に対して、共有いたしまして対応しております。

合併後の管理センターにつきましても、当面の間は、現状の体制を維持するというで伺っておりますので、実際は、なかなか管理センターの運営も厳しいということとは伺っておりますが、なかなか市のほうも財政が厳しいということで、御理解をいただいておりますのでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） これは、目的が、新規就農者相談窓口ですとか、新規就農者の掘り起こしをするということで、昨年も体験を求める方、新規に7形態取り組んでおられたり、夫婦で3組の方等いらっしやっただと思うんですけど、漫然と構えずに、せつかくの施策ですから充実させていただきたいと思えます。

では2点目、50ページの最下段、秋吉台山焼き事業、昨年の説明では、山焼き

対策協議会県支出金として、144万円が直払いであったというふうに伺っております。ことしは、県からの支出があったのか、なかったのかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの秋吉台山焼き事業に対する御質問でございます。

一昨年までは160万円ほど、美祢市に補助金をいただいておりますが、県の見直しということで、同一団体への補助は見直すということで、県と協議の結果、秋吉台対策協議会のほうへ補助金を振りかえるということで、1割減ということで、144万円を30年度についてはいただいております。31年度につきましても、同額を見込んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 昨年も、県に対してさまざまな努力をされて、予算をつけていただいたという経緯も聞いておりますので、継続して事業負担が——市の負担が増えないようにお願いをしていただければと思います。

では3点目、この4月から森林環境税が導入されるということで、以前にも一般質問させていただいたと思うんですが、この今、事業計画に何ら載ってないと、どういうふうなところまでいっておるのか、予定があるのかないのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの森林環境税についての御質問でございます。

森林環境税につきましては、現在のところ、4月1日からの施行ということで、国会が審議されておりますが、正式な決定には至っていないというふうに認識しております。

決定後におきましては、美祢市としましては、まず、基金の設置条例を上程することといたしまして、31年度につきましては、意向調査に入る前の事前調査ということで必要経費を支出する予定としております。

といいますのが、まず、この事業は、私有林の人工林が対象ということになっておりまして、その面積を、その筆を全て意向調査をいたしまして、みずからが管理をされる方はそのまま、市のほうに委託するからというふうに申し出があった場合

の中で、意欲と能力のある形態が採算ベースに合うと思うものにつきましては、市が採択を行います。その形態が、もう採算ベースに合わんというものにつきましては、市がみずから、そこを管理するというふうに定められておりますので、どういったふうに施業をしていくかというのを、広い範囲で計画を立てていかないと、なかなか生き目がいく保全管理につながらんというふうに考えておりますので、今年度につきましては、どういったふうに、どの地区にどういった森林があるかというのをまず調査をいたしまして、それから下期において、余裕があれば、実際に、意向調査のほうに移っていきたいというふうに考えております。

現在のところ、31年度に、市に交付される見込みの森林環境譲与税の額につきましては、2,580万円程度というふうにかがっておりますので、それを基金で、必要以外のものにつきましては積み立てを行いまして、最終的には、将来にわたりまして、計画的に森林整備を行っていきたいというふうに思います。

なお、このたび骨格予算ということで、5月の補正には、そちらのほうの予算も計上することとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 従前、山口県では500円、市民税に加算されて徴収されており、新たに1,000円が加算されるということで、市民の関心も高まってきております。

ぜひ情報があれば共有させていただければと思いますし、条例の策定等、手続があるということでしたので、また情報があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、52ページの治山事業費についてお尋ねしたいと思います。

その中の小規模治山事業なんですけど、今回、県支出金が前年度より600万円削減されております。

それで、平成22年のときに、美祢市で水害被害が発生して、土砂災害が多くの地域で起こりました。それで、自宅の裏山が崩れまして、それから小規模の治山事業、自宅を守るための防護壁等をつくっていただきたいと、こういう要望が多々あ

ったと思います。

それから9年ぐらいが経過しまして、その当時として、30件以上の方が、この事業をしていただくために待っておられたという記憶があります。

そういった面において、今、この治山事業において申請してるけど、まだ実際にきていない、こういったところの治山事業を待たれている、こういった件数というものは何件なのか、わかれば説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの小規模治山事業についての御質問でございます。

委員御指摘のように、平成21年、22年に多数の裏山の崩壊がありまして、当時は、30件近く要望があったものというふうに記憶しております。

現在の小規模治山事業の要望箇所でございますが、ちょっと正確な数字は持ち合わせておりませんが、8件程度であったように記憶をしております。

30年度におきましては、当初予算で2件の申請を行いまして、現在2件は工事を完了しております。12月補正におきまして、2件の追加をいただきまして、30年度におきまして4件ということで、毎年2件ずつ程度の緊急性が高いものから順次作業を行っております。

なお、崩壊しまして、宅地等の生活に影響があるものにつきましては、緊急の崩土取り除きということで、100万円までの工事費に対しまして、7割を補助するという制度を活用していただきまして、最低限の安全を確保しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よくわかりました。それで、受益者が工事費の3分の1は支払いするということでもあります。

それで、県の支出金が頼りの綱とっております。これがもう最近では、県の支出金が出なかったということはないんですけど、削減されると、なかなかこういった事業が進まないということもあります。

そこで今回、自宅裏が崩壊して、そして、セメント貼りの防護壁をつくって、それで対応してきたと。が、しかし、また同じところが崩落して、せつかくお金を

3分の1払って、この小規模治山事業していただいたけど、元の木阿弥になった例というのがあるんですね。

そういったところの支援策というものは、また同じように申請して、また同じように受益者として出資しなければならないのか。そういったところの事案に対して、どう行政として支援策をする考えがあるのかないのか、これについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、この小規模治山事業の受益者負担金は3分の1となっております。事業費が600万円が上限ということでありまして、工法も限られますし、全てが抜本的な対策ができない場合もあります。

予算の概要の52ページの治山事業の2番でございますが、小規模治山事業の補助事業ということで150万円ほど計上しておりますが、単県の事業にあわせて、市のほうの補助等を組み合わせて、より安定的なものへとしておるのが実情でございます。

30年度の7月の豪雨で、一度、治山事業を行ったところがかえたケースがございましたが、そちらにつきましては、施工箇所の上部から被災したということで、所有者の方とよく協議をいたしまして、再度、そのようなことが起こらないようにということで、12月の補正で上げました、緊急性がより高いということで、今年度測量設計をいたしまして、繰り越しにはなりますが、梅雨までに施工を終えるような運びというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。それで、要するに、小規模治山事業におきまして、今みたいな、また施工したけど、またそれ以上の影響があったという例もありますので、今後、本当にその施工がちゃんとしておったかどうか、その辺の検証で、一段ときちんとしていただきたいと思っておりますし、そういった例も、これからも発生する可能性もありますので、そういった支援策というのも今後しっかりと検討し、推し進めていただきたい、このことをお願い申し上げて質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2件ほど質問いたします。

最初に49ページ、一番上のほうに新規就農者等産地拡大促進事業、大変、結構な事業だと思います。

それで今、2法人ということでお話がありましたが、もし、その法人の名前が聞かされればお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がありました新規就農者等産地拡大促進事業につきましては、新規就農者——就業者を雇用した法人等への支援の事業でございます。該当します2法人につきましては、31年度4月より、農大からそれぞれの法人へ就業される見込みがある法人でございます。一つは秋芳町のほんごうファーム、こちらにつきましては、コンバインと田植え機、それから柿用のハウスを予定されております。

もう一つの法人につきましては、東厚保の植柳ファームで、こちらにつきましてはアスパラのハウスを予定されております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2件目ですが、50ページの一番上ですけど、単独県費土地改良調査事業、これ、補助事業は終わりました、大変田んぼや何かがじゅるうなっで困っておられまして、こういう事業は大変喜んでおられます。

それで、美東町御山地区にもありますが、これ、暗渠工事というふうに聞きました。で、土地改良区がまだ残っておりますが、このような工事、特に暗渠なんかの場合の工事、土地改良区との関連、また、事業費等はどのように取り組めばよろしいか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

31年度に計画をいたします、美東町御山地区の暗渠排水工事の事業計画書でございますが、この事業は、国の補助を活用する事業を予定しておりまして、国の事業につきましては、現在のところ、大半が担い手への集積を要件とする事業でございます。したがって、集落営農法人等の組織でないと、なかなか要件の達成が困難というふうに認識しております。

なお、国の事業につきましては、県営で行いますので、負担金のルートにつきましては、県が事業主体で工事を発注いたしまして、地元負担金につきましては、県から改良区へ請求がいくものでございまして、従来のほ場整備と同じような負担金のルートとなります。

なお、法人以外の個人の方の暗渠排水等の御要望に対しましては、市の単独事業であります小規模土地改良事業、2分の1補助等を御活用いただくこととなります。以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 済みません、ありがとうございました。

それで最後、これ私からの要望というか、住民の方からの要望もありましたが、4月1日から農協さんがJA山口県ということで、県内12農協さんが合併しますけど、なかなか先が見えん。相当、小さいところまでサービスが届かないんじゃないかという心配をしておられますので、ぜひ、その点は御指導なり、御助言をいただきますようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。48ページの法人のところなんです、法人への支援はありますが——認定農業者とかにもありますが、単に家族で経営をしている、家族で農業をやっている、退職後で農業を頑張っておられる方、家族経営の農業には支援がどうなっているのかお尋ねします。

2017年国連総会において——調べたんですが、国連総会において、2019年から2028年を国連で家族農業の10年として定めています。加盟国及び関係機関等に対して、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業にかかわる施策の推進・知見の共有等を求めています、美祢市として、家族農業の予算はどこに計上してあるのでしょうか。

また、農業の振興——美祢市独自の農業施策はどうなっているのか、予算の中ではどのあたりなのか。六次産業の推進といっても、もともになる農業が衰退してはいけないと思います。

今回は骨格予算ということなんです、これには出てない部分もあるのかと思いますが、お考えをお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

今言われますように、骨格予算ということで、市独自の施策については、今回は計上しておりませんが、基本的な流れといたしまして、国あるいは県の方針が新規就農者、あるいは法人等の担い手への集約化、競争力強化というところに大きな方向へ舵をとっておられます。

御指摘のように、国連で小農宣言ということで、最近、報道等でも活発に紹介がありますが、今後そういった機運、あるいはそういった流れになってくれば、国あるいは県のほうも、そういった施策を打たざるを得ないような状況になろうかと思いますが、市の単独のメニューといたしましては、あくまで、国県の補助事業を補完するような位置づけで制度設計しておりますので、なかなか、委員が言われますような家族経営の方への、多数の方への支援というのは、現実的には、予算の中で——限られた予算の中での審査となりますので、難しいものとは思いますが、今後、国県の施策等で変更があれば、そこを補完する意味で、支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、今度の補正では、市の単独の事業ということでありましたが、現在、美祿市で御用意しております単独の事業といたしましては、新規就農者向けのはじめてみ～ね農業応援事業、あるいは集落営農法人の設立、あるいは強化支援ということで法人向けの支援、あるいは認定農業者の方への支援、それから、直接農業ではございませんが狩猟者の免許の助成、あるいは防護柵の支援等が市の単独での設けております支援メニューとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか、三好委員。ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点お伺いをしますが、53ページ、有害鳥獣対策事業なんですけど、いろいろ捕獲、それから例えば狩猟免許の取得の補助とか、大変、予算も幾らつけてもってというふうなところがあるようで、難しさは感じておるんですが。

一番最後に書いてあります有害鳥獣被害防止対策事業、これに千九百万——2,000万近い予算が計上してあります。これ恐らく——説明があったのかもしれませんが、県の支出金ということで全額なんですけど、これ、国の補助金だろうという

ふうに思います。違ってたら、また説明してください。

これで、この説明欄に、「有害鳥獣の捕獲・侵入防止対策に要する経費及び捕獲活動に補助金を交付します」ということなんですが、実際には一般の農業者っていいですか、関係者がとれる策っていうのは、柵をして侵入防止を図るっていうのが一般的だろうというふうに考えております。

この2,000万の予算で、今説明を読み上げましたが、これの割合っていうのがわかればちょっと教えてください。要するに、柵と柵以外の捕獲対策的な要素を含んだものに、予算がどれぐらい配分されるかっていうことです。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

有害鳥獣被害防止対策事業につきましては、国の事業でございます。

促進事業と整備事業というふうに区分けがしてございまして、31年度におきまして、推進事業といたしまして、サル的大型囲いわなを一基、こちらが156万円でございます。

それから、整備事業としまして、柵——集落ぐるみで行います、集落での柵の設置事業になります。こちらが900万円程度になっております。

それから残りが、4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づいて捕獲されたものの捕獲奨励金でございます。こちらが650万円程度でございます。

予算が減っております理由につきましては、昨年の集落での柵の設置の要望が、去年は8集落の1万8,000メートルでございましたが、31年度につきましては、現在のところ、5集落の7,000メートル程度の要望ということで、その部分がダイレクトに減となっております。

従来、集落での柵の設置事業というのは、順番待ちということで、なかなかすぐに対応できておりませんでした。が、やりたいと思われておる集落については、一通り回ってきておりました。現在でありますと、御要望がありましたら、割とお待たせせずに交付金が——材料が支給できるような状況となっておりますので、積極的な活用をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今の課長の説明ですと、割と余裕があるよ——多少、余裕が

あるよっていうふうな感じの捉え方でいいんでしょうかね。

いろいろ過去の経緯っていいですか、対応についてですが、基本的には補助金、必ずしもこの農林課の——今の捕獲対策といいですか、侵入防止対策事業とかっていうのに乗らなくても、どう言いますか、ほかの例えば、中山間の補助金ですとかを使って、既にやっておられるところが実はあると思うんですよね。

ただ、問題は当初、例えばイノシシの侵入防止とかっていうふうな感じでやっているとところが結構多いんですよね。そうすると、今、シカの対策とかがもう主流っていいですか、シカの数が多分かなり増えてるんだらうというふうに思います。

そうしますと、事業として新規にやるわけじゃなくて、高さを高くするっていうふうな、補修をしていくような感じの事業といいですか、そういうふうなことを実際の農業者としては、そういうふうなものにも対応してもらえるかどうかっていうふうな意見が実はあります。前回といいですか、我々が取り組んだ中でも、国庫補助の取り組みでは、新規事業でないためですよっていうふうな説明も受けたりしております。

要は、柔軟に対応が可能なのかどうか、その辺のところを答弁をしていただけたらというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、従来、イノシシ用で設置したわなに近年シカが来て、対策が追いついてないという事例が、多数御相談がございます。

御指摘のように、中山間地直接支払事業や集落のお金をもってかさ上げをされる地区もございますし、この補助事業を使おうということになりますと、それなりの支柱を新たに設置をしたり、既存の施設が基本、柵がどういったものかによっても、対応方法が変わってこようと思いますが、ある程度、囲う範囲が明確で、事業効果が発揮できるものと判断できれば、先ほど御説明いたしました、国の鳥獣対策事業に乗れるケースもございます。

乗れない場合には、今度、補正予算で考えておりますが、県が積極的に推進しております、集落で取り組む有害鳥獣対策事業ということで、集落内を皆さんで点検をしていただきまして、どこから侵入しているのか、あるいはどういった対応策が一番有効なのかというのを皆さんで話し合ってくださいまして、それに伴いまして

かさ上げをする、あるいは緩衝帯を設置する、あるいは箱わなを設置する、あるいは皆さんで追い払い体制をとる等の対策を、地元の方で話し合っていたというメニューを考えております。

その中で、最終的にかさ上げが一番有効ということであれば、その事業の中でかさ上げということもできますので、それぞれの地区によりまして、いろいろなケースが想定されますので、まずは農林課のほうに御相談いただけましたら、いろいろ御協議ができるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ありがとうございます。基本的に、有害鳥獣の侵入防止のための柵っていうのは、かなりやっちはあるんですけども、なかなかやっただつもりがうまくいかないっていいですか、今、課長の言われるようなかさ上げであるとか、そういうふうなところが必要であったり、下穴掘って入ってくるとか、点検ももちろん必要です。

今、答弁がありましたように、まずは相談してくれっていうことですから、そういうふうに皆さんにお伝えをしながら——どっちがおりの中におるのかようわかりません、山のほうが広いですから。イノシシとかシカのほうが主役のような感じも受けてきますけれども。どうしても、何をつくっても食べられてしまったんでは、農業者の生産意欲っていうのも、もちろん上がりませんし、最終的には、農業を放棄するっていうふうなことも最近話を伺っておりますので、ぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、副議長の質問に関連ですが、鳥獣被害は本当に大変な問題ですが、もともと山の造林ですかね——造林——ヒノキとかいろいろ植えてありますよね。

それで、動物たちが、その山におれなくなつて、だんだん里山に来た。山に餌がなくなつて里に下りてきたと。そういったことが原因だと思うので、それを、動物たちを山に返す、そういった方策でやっていくことが今後の——なると思いますが、そういった計画はこの中にはあるのか、今後どのような形で……。

○委員長（猶野智和君） 事業名を直接言っていただいて、そこの質問していただくありがたいんですが……。事業名は……。

○委員（三好睦子君） 鳥獣被害を守るんじゃないかと、対策が必要ではないか——里山——山に返す——森林——林業についてです。

林業費のことなんですが、美しい山づくりの中にもありますが、これには、そのようなことはないと思いますが、そういった鳥獣被害の動物たちを山に帰す事業が必要ではないかと……。

○委員長（猶野智和君） あるかないかだけお願いします。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

鳥獣対策につきましては、防護、柵をする方法、あるいは攻める方法として、狩猟、銃による捕獲、あるいはわなによる捕獲、その対策等としておりますが、先ほど申し上げたとおり、限界がございますので、やはり一番効果が出ております対策としましては、集落ぐるみで皆さんが決定して、その地域は寄せつけないというふうな活動をしていただくことが、一番効果的というふうに考えております。

したがって、今後は従来の狩猟免許の助成、あるいは、防護柵の設置事業は当然ながら継続してまいります。あわせて、集落ぐるみで鳥獣対策に取り組むというふうな方向への路線も強化してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 事業とすれば、美しい山づくり事業の範疇に入るのかなと思いますけれども、51ページです。

森林につきましては、土砂災害あるいは地球温暖化の防止などに、多面的な機能を持っておるということで、山を——森林を守り育てるということは、大変重要であらうかと思えます。

そこで、最近あまり聞かないんですけど、マツクイムシの辺で、ちょっとお伺いしたいと思います。

91%から95%は、もうほとんど松が被害にあっているということで、この被害を伐採したりすることで、被害の拡大を抑えるというようなこともあったかと思えますけれども、最近のマツクイムシ防除対策等について、何か状況がわかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

マツクイムシの対策についてでございますが、現在、市を介して、あるいは県を介して、直接マツクイムシ対策の事業というのは承知しておりません。

森林組合のほうで、そういったメニューがあればあれなんですけれども、そこについては承知しておりませんし、現実のところ、松というのが、もうほとんどないような状況というふうに認識しております。

また、そういったものがございましたら、機会がありましたら、御紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 引き続きまして、商工費について御説明を申し上げます。

予算の概要の53ページでございます。

まず、1項商工費・1目商工総務費についての御説明でございます。

まず、竹材等資源活用事業におきまして、前年度と比較して、1,808万1,000円減の1,776万6,000円を計上いたしております。

指定管理料の減とそれから竹材等資源活用事業運営補助金が今回計上されておられませんことから、大幅な減となっておりますのでございます。

なお、美祢市農林資源活用施設につきましては、平成30年度に開催をされました指定管理者候補者選定審査会におきまして、平成31年度から33年度までの3年間、従前と同様の美祢農林開発株式会社に指定管理の選定が決定をされておるところでございます。

それから、54ページをお開き願えたらと思います。

商工振興費でございますけれども、上から2番目の交流人口拡大事業におきましては、みね桜まつり開催事業に係る経費として、200万円を計上いたしております。

次に、その下の新というふうな記載がございますけれども、再犯防止・地方創生連携協力事業に係るIT人材育成事業につきましては、昨年9月の定例会におきまして、補正予算の御議決を賜りまして、実施を始めた事業でございます。

この事業は昨年、法務省と美祢市、ヤフー株式会社と株式会社小学館集英社プロダクションの4者の連携により、美祢社会復帰促進センターにおける再犯防止・地方創生連携協力事業が解消され、道の駅おふくにおきまして、ネットショップが開設されたことを契機として、ヤフー株式会社の協力を得て実施をされるものでございまして、ITを活用して地域間の格差を縮める、こういったことを目的に、地域で活躍する人材を育成する講座を開催するものでございます。

平成30年度、今年度におきましては、市内事業者を中心に実施をしておるところでございまして、平成31年度におきましては、市内の高校生を対象とする講座を今計画しておるところでございまして。

新年度におきます事業のゴール設定といたしましては、高校生に商材をインターネット販売ができるようなスキルを習得させるとともに、地元産品を題材に模擬ストアを開店させ、ストア作成からマーケティングまで、幅広く学習をしていただくこととしております。

さらに、成果発表会では、地元産品の生産者等を招待しアドバイスを得るなど、連携を図ることによって、地元のことを知っていただき、愛着を持っていただく。そして、地元にかかわる接点をつくるということを、意図しておるところでございます。

さらにまた、発展系として、卒業後の就職にもつながるような体験や事業者とのマッチング等を通じて、スキルの向上を意図したカリキュラムも予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、引き続き、概要の54ページをごらんください。

4目観光費でございます。

最初に、観光推進体制強化事業、観光関係団体連携強化事業として、1,906万3,000円を計上しております。

これは、美祢市観光協会を初めとした、観光関係団体の運営基盤を支援するものであります。

次に、スポーツイベント開催事業、スポーツイベント推進事業として、2,171万2,000円を計上しております。財源といたしまして、国庫支出金275万円と県支出金400万円を予定しております。

これは、使える秋吉台を前面に押し出し、ウォークやサイクル等のスポーツツーリズムを推進することで、観光客を秋吉台を初めとした本市の観光地に誘致を図るものであります。

また、観光地域づくり応援隊やレノファ山口を活用し、本市のにぎわいを創出し、観光振興を図るものであります。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 次に、55ページになります。

観光施設改修事業において、水神公園駐車場の拡張整備をすることとし、498万6,000円を計上いたしております。

平成30年度において、測量設計業務を実施し、平成31年度に工事に着手するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、5目道の駅管理経費につきまして、御説明を申し上げます。

道の駅活用促進事業におきまして、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費として3,152万2,000円を計上いたしております。

前年度と比較をいたしまして、指定管理委託料につきましては減額となったものの、道の駅みとうにおけますエアコン取りかえ工事やトイレの改修等の実施によりまして、総額が前年度と比較をいたしまして、245万1,000円の増となったところでございます。

なお、道の駅おふく及び道の駅みとう、この両駅につきましては、平成30年度に開催された指定管理者候補者選定審査会におきまして、平成31年度から33年度までの3年間、従前と同様の美祢観光開発株式会社並びに株式会社みとう駅に、それぞれ指定管理者の選定が決定をされておるところでございます。

次に、続きまして、同ページの一番下、7目十文字工業団地給水施設費におきまして、十文字工業団地給水施設管理運営事業につきまして646万3,000円を計上いたしております。

この事業は、十文字工業団地内の企業への水道の安定供給を目的に、給水施設の管理運営を実施するものでございますけれども、将来的な上下水道局への移管も予定しており、現在、その諸準備を進めているところでございます。

その中にありまして、平成31年におきましては、浄水場流量計設置工事本体工事と当該事業を移管する際の変更認可申請図書作成及び事業評価資料作成業務の実施を計画しておるところでございます。

続きまして、56ページをお開き願いたいと思います。

8目六次産業化推進事業費でございます。

六次産業化推進事業の六次産業化スキルアップ事業におきまして、73万円を計上しております。

六次産業化振興推進協議会におきまして、基本計画の進捗管理、検証評価を行うとともに、事業者を対象としたセミナー等の開催も予定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 続きまして、ジオパーク推進事業費について説明いたします。

まず、ジオパーク推進事業といたしまして、3,730万9,000円を計上しております。

この事業は、主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の負担金でございまして、主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の負担金とジオサイト看板の設置工事、国際交流のための国際交流員の雇用に伴う予算でございまして。

平成31年度のMine秋吉台ジオパーク推進協議会の主な取り組みといたしましては、ユネスコによる世界ジオパーク認定審査の第一歩でございまして、ユネスコ世界ジオパークの国内推薦を得るための申請を行います。この審査とまた並行いたしまして、国内外のジオパークネットワークへの貢献、また世界に向けまして、Mine秋吉台ジオパークをアピールするとともに、世界ジオパークに関する情報収

集も続けていきたいと考えております。

また、M i n e 秋吉台ジオパーク認定ガイドの研修活動や市民や小中高生への出前講座、M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会だよりなどによります周知活動なども引き続き行う計画としております。

これらの活動を通じまして、地域に対する市民の誇り、愛着の醸成、ジオツーリズムによる経済活動の活性化など、本市の将来を見据えた、持続可能な発展を目指すこととしております。

その次に、二つ下のM i n e 秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として、1,569万円を計上しております。

この事業は、オープンして3年目を迎えます、秋吉台展望台横のM i n e 秋吉台ジオパークセンター・カルスターの管理経費でございます。

カルスターは、関係者の皆様のおかげをもちまして、お客様の満足度や関係機関からの評価も高く、この先月、2月末で累計25万748人、月平均おおよそ1万人のお客様をお迎えしております。

今後も、ジオパーク活動に有効に利用するとともに、秋吉台にお越しになるお客様へのおもてなしの質をレベルアップするため、現在の体制を維持したいと考え、主に観光案内総合受付業務や清掃、警備業務の委託料などを計上をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

では、ここで11時まで休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書の54ページ、再犯防止・地方創生連携協力事業に係るIT人材育成事業についてお尋ねをしたいと思いますが、まず、この再犯防止・地方創生連携協力事業というのは、多分、矯正事業の一環だろうと思うんですが、これを地元高校生にと対象者を変えて人材育成をすると。そのことについては非常に、私も時を得た事業だなというふうに思っておりますが、地元には高校が2校あり

ます。どちらの高校も対象になるのか。そして、高校の受け皿体制がどのようになっているのか。

というのは、例えば金銭的な負担が高校のほうにかかるのか、あるいは全額美祿市がやると、教室を借りてやるのか、そういう事業の取り組みの内容について、もう少し御説明をいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

このITの防犯対策事業につきましてですけれども、市内の高校のうち、私立のほうの高校での今調整を進めております。まだ、調整の段階でございますので、決定した部分が、まだ少しでございますけれども、あと、対応できる生徒さんの集約、それから期間、何日程度するのかということも含めて、まだ調整中ではございますけれども、今、該当の高校のほうからも、非常に積極的に御協力いただけてる中での協議ということでございますので、そこは、今申し上げた内容をさらに突き詰めることで、実施可能な事業というふうにしたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） なぜこんな質問をするかっていうと、ちょっと若干側聞したところによると、受け入れ態勢のほうの学校さんのほうは、今、校舎建てかえ等をやっておられます。大変金銭的には、これに対して、また負担がかかるようなというような、ちょっと御意見も聞いておりますし、せつかくやられるのならば、恐らく今回は実験的な取り組みだろうと思うんです。全額、市のほうが負担されて、そして協力体制は、当然、求めていかなくちゃいけないだろうと私は思うわけですが、その辺については、全くまだ協議をされてないということではございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの竹岡委員の質問に対してでございますけれども、経費につきまして、このたび計上しております112万2,000円につきましては、これは、講師を迎えるに当たっての経費でございますけれども、現場での要する経費等については、できるだけ学校のほうの負担が少ないような形で進めたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 概要書の53ページ、商工総務費のところについてお尋ねいたします。

まず1点ですけど、竹材等資源活用事業ということで1,776万ということで、先ほど、前年度との減額について御説明がありましたので、内容わかりました。

その中で書いてある文章ですけど、「所得向上及び雇用や地域ブランドの創出等を図ることを目的に」ということで書いてありますけど、このあたり、昨年とことし、来年に向けて、そのあたりの進捗等、何かございましたらお教え願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

地域ブランドという位置づけにつきましては、全体の事業の中で申しますと、竹箨あるいはタケノコ等がございますけども、これは全て美祢産材あるいは美祢流域産ということで、地域をうたつての商品の開発ということでございますので、そういったところでは地域のブランドということで、強く進めておるところでございます。

また、新たに猫ちぐら等も、美祢産——なるべく地域のわらを使うということもございますし、今現在、新たな商品の開発も進めておられるようでございますけれど、これも当然のことながら、地域の産品を使つての開発であるというふうに承っておりますので、そういったところで、美祢と——美祢市ということの地域を前面に出しての取り組みを進めておるところで、御理解いただいたらと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） また新たに、いろんな商品が出てきましたらお教え願いたいと思います。

それに続けて、次の第三セクターの改革推進事業ということで、多分、この費用は推進委員会の費用だと思います。その費用を聞くわけじゃなくて、今までも随分美祢農林開発、美祢観光開発についてはいろんな効率化・経営健全化を図ってきて

いらっしゃると思いますけど、ここで新たに、また徹底した効率化・経営健全化を図るためということで書いてありますけど、今までこういったことをやった、効果があるんで、それ以上に、例えば徹底した効率化を図り、こういう——今後、こういうことを目的にやっていきたいという何か、このあたりございましたらお教え願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの戒屋委員の御質問ですけれども、まず平成27年度に、第三セクターの指針というものを策定するに当たりまして、この改革推進委員会の中での議論が基本となっております、この中で策定につきまして、御配慮いただいております。

その後、前年度の第三セクターの事業の進捗状況、経営状況等も拝見していただきまして、具体的な改善策等についての具体的な指摘等もいただいたところでございます。

まだ、道半ばのところもありますけれども、経営改善に向けた取り組みを、こういった意見を参考にしながら、取り組みを進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今の改革推進委員会の状況はわかりますけど、やはり、この委員会の中だけでの出てきた改革ということより、こちらの職員の方々を含めた皆さんでの、どうしたらよくなるか、もっとよくなるか、どうしたら顧客に対して来ていただけるかということ、しっかりそのあたりの意見を含めた中で、こういった推進委員会の中で、話を取り上げていただいてやってもらえればいいかなというふうに思ってます。

もう1点ほど、六次産業関係にちょっと絡むかもわかりませんが、私が昨年ですかね、一昨年ですか、ちょっと済みません、時期覚えてません。嘉万の弁天のマスを養殖考えて、山大の先生とコラボしたらどうかということで質問させていただいて、私も何度か職員の方々に行っていますけど、そのあたり、ちょっとこの部分とは違いますが、今後の六次産業の中で含めた、もし進捗状況のお話等がございましたら経過でもお話いただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

ニジマスの高付加価値化につきましては、私ども、養鱒事業——観光事業特別会計にはなりますけども、収益の改善という大きなテーマがありまして、高付加価値化に取り組んでいかなければならないということで、山口大学の農学部の赤壁教授と協働いたしまして、高付加価値化に向けた取り組みを今行っているところといたしております。

まず今、ニジマスのブランド化を図っていかなければならないということで、ニジマスのネーミングを、広く親しみやすい名前をつけて周知していただくということで、そういったこともやっておりますし、山口市の調理師の方にニジマスを食べていただいて、そういった評価をしていただいたり、来年度、特会の話になりますけども、加工して販路を広げる、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それに当たりましては、また、山口大学と包括連携協定の取り組みの一つとして研究開発をお願いしたい、そういうふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 進捗状況わかりました。ぜひ、こういったことについては、美祢市の収益改善、いろんな観光開発のほうにも絡みになってくると思いますので、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点質問させていただきます。

まずは53ページ、今、お話がありました竹材等資源活用事業ですね。これは昨年、例年に比べて予算が半額ぐらいになっていると。で、昨年、一昨年の予算の中には、竹材費というのが1,700万円入っておったと思います。これがまるっきりなくなっている状態でございます。

今、戒屋委員からの質問に、雇用や地域ブランドの創出等ということでお話がありましたけど、私も現場にお伺いしてお話も伺っております。現行の機材では、もうこれ以上の商品開発は困難だというお話もありますし、この竹材費を削ることによって、雇用を失うことになっては困ります。竹材費が自主運営で賄われるものなのか、そのほか運営に支障はないものなのか、そこを1点お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

竹林資源に要する8事業につきましても補助金につきましても、5月に予定されております補正予算の中で計上させていただき予定でございます。

現在のところ、経営のほうも随分と改善をいたしまして、キャッシュのほうはある程度確保できております。今後、4月、5月で竹、あるいはタケノコの提供がございますので、それに対する支払いということになりますけれども、今の見込みでは、現在の状況で対応できると。新年度があげますと指定管理料のほうの納入もございますので、全体の中で、そういった対応が今可能であるということで、確認はとっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。では、次のもう1点ですが、53ページの一番下、商工会支援事業。ほかの事業体等に支援等される場合は、目的——これこれを推進するために、とかっていう目的を記されておるんですが、ここにはただ運営費の支援を行いますと簡起されております。何の目的で支援するものか、計画等がありましたら御説明いただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの杉山委員の質問に対してですけれども、この1,350万につきましては、人件費を初めとする管理運営費はもちろんですが、その他商工会に対しまして、行政として期待いたします市内商工業者の隆盛というところを意図といたしまして、商工会のほうで、例えば商談会の開催ですとか、あるいは農商工連携の推進に伴う地域製品のPRキャンペーン等々、さまざまな事業を行っていただいておりますので、そういった原資として活用していただいております。

また、先月の6日だったと思いますけれども、IoTの講演といいますが、発表会があったかと思うんですけれども、その中で今後、美祢市におきまして、キャッシュレスの取り組みが進められようとしておる中で、商工会の会員も大いに促して、商工会としての存在感を、今後、美祢市の中で発揮していただくことを期待をいた

しまして、今後、大いに商工会にもかかわっていただく事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ぜひ、行政のほうからもさまざまな施策を投げかけて、市内のお店等が活性化するようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 戎屋委員の質問があったところなのですが、53ページの第三セクター改革推進事業なのですが、当然、この三セク、どちらも課題を抱えておるというふうに思っておるんですが、この委員会ですよね、第三セクター改革推進委員会。何人ぐらいで、どのようなメンバーで、この徹底した効率化・経営健全化を議論されるっていいですか、協議をされるのか、もし差し支えがなければ教えていただけたらというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

この第三セクター改革推進委員会の構成員といたしましては、まず弁護士さん、それから中小企業診断士さん、それから社会保険労務士さん、それから税理士さん、以上の4名がメンバーとして御議論をいただいております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ということは、現状での改革っていいですか、内容、経営の健全化っていうことなのですが、基本的に、やはり事業の健全化っていうこと、商品開発とか、新しい事業にどう取り組むかとかっていうふうなこと等、範囲が広いというふうに思うんですが、その辺との兼ね合いといえますか、そういうところは考えておられないんですか。

今のお聞きをしたメンバーですと、新しい商品の開発とか、美祢市の抱える課題とか、そういったところにまで話が及ぶのかなっていうふうな感じを受けるんですが、失礼な言い方があってもいけません。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたしたいと思っておりますけれども、さまざまな部分で、商品開発などを含めた経営改善についての御指摘はいただいておりますけれども、それは、それぞれの委員の皆様の実験を踏まえた事例をもとに、御指摘をいただいておりますのでありまして、あくまでもこの中では、経営の改善ということに特化をいたしておりますのでございまして、具体的な商品開発等の議論については、進んでおるところではございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますが、十文字工業団地の給水事業です。これ、上下水道に最終的に移管するというような発言をされましたが、これは今、水量としてはどうなのでしょう。もう、厳しいところがあるんですか。もう工業団地、みな埋まったというような話も聞いておりますけど。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

御指摘のとおり、十文字につきましては、全ての工業団地を販売いたしたところでございますので、上水道の安定的な供給を図るにあたって、非常に技術的な部分につきましては、私ども職員では対応できませんので、水道職員の助力を借りておるとというのが現状でございます。

そういうことも鑑みまして、水道事業専門の部署に、そういった管理を全てを移管することが適切な今後の水道事業の運営が可能であるという、そういう発想のもとで、現在、水道局への移転を考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 水量的には大丈夫なんですね、これは。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま、全部完売されてまして、一部食品工場がございまして、そちらが今、非常に製造量の増を計画されておられて、

水道量が毎月増えておるような状況でございますけれども、今のところ、水道量の不足については指摘をいただいております。大丈夫なんだというふうな認識でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。それからもう1点、56ページなんですが、ジオパークの関係で、これ見ると、一般職員人件費というのがジオパーク推進事業費に入っていないんですが、これはどこに入っておるんですか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

どこの予算もそうですけど、ここだけじゃなしに、ほかにも一般職員人件費っていうのは、まとめて計上してあります。したがって、ジオパークの一般職員の人件費は、商工費の商工総務費のほうに上がっているんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 見ておるんですけど、ジオパーク推進事業費に若干上がっておりますけど、逆に今度は観光費を見ると、観光費にはちゃんと上げてあるんですよ。

やはり、ジオパークはジオパークで、やっぱり計上するべきじゃないんでしょうか。いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 観光費のほうにまとめて計上してあります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。だから、観光じゃなくて、ジオパーク推進事業費のほうに上げるべきではないんでしょうかという質問です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

予算の人件費の計上の仕方につきましては、代表的な費目のところに予算計上さ

せていただいておりますので、今現在は、そういう形の上げ方をさせていただいております。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は、ジオパーク推進事業も大きな事業というふうに思っております、やはりこちらのほうへ計上すべきでないかという意見であります。

○委員長（猶野智和君） また、のちほど総括質疑もございますので、またそちらでお願いします。ほかに、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 済みません。先ほどもう1点、質問を漏らしておりました。56ページ、今お話が出ておりましたジオパーク推進事業についてであります。

去年は、大嶺地域整備2,576万3,000円、アクセス道の整備1,307万円等という数字が、お話の中で上がったと思うんですが、その工事については——整備についてはどうしたものか、進捗状況をお知らせいただきたいと。

今年度、予算が少し膨らんでおるんですけど、それらの工事整備が終わっているにもかかわらず増えてるということは、世界ジオパークの認定を目指す経費が相当額含まれているのかなというふうな思いから、ちょっとそこをお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 杉山委員の御質問にお答えします。

桃の木露天掘りの開発です。所有者が宇部興産株式会社の所有でございました。宇部興産との協議が整いましたのが12月末でございます。それから、宇部興産のほうから無償で譲り受けることとなりました。宇部興産の御好意によりまして、無償で譲り受けることとなりました。

それからの整備となりますと、また時間がかかりますので、整備費については新年度予算、今現在は計上しておりませんが、肉づけの部分で、次回に補正予算で計上させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） では、先ほどお話しました美祢地区整備費、アクセス道——道路の整備費、これらは継続していると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） もちろん継続しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、54ページなんですけど、Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業費です。1,569万円計上されております。

今後、世界ジオパーク認定を目指す上において、さらに私は進化させていかなければならない、このように思っていますし、さまざまな面で、実際、ジオガイドとかまたはジオツアーなど、年間かなりの業務を、ここでこなされているということは、非常に重要なことと思っております。

それで今後、今はまだ日本ジオパークでありますけれども、今後、世界ジオパークを目指すにあたって、さらに、どのように、重要なMine秋吉台ジオパークセンターを進化させていこうと、管理運営の面からどのような対応をすべきであるか、どのような、この辺について考えであるかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

ジオパークセンター・カルスターは、運営理念といたしまして、秋吉台・秋芳洞に来られる観光客へのおもてなしはもちろんですが、ジオパーク活動に携わる市民の方が集える場というふうな運営理念を持っております。

そういう意味で、今おっしゃいましたガイドさんが、五十数名いらっしゃいますが、ガイドさんが自由に出入りできるという意味では、その部分も充実していきたいと思っております。

今年度から、突然来られた観光客にも、1時間幾ら、2時間幾らでガイドしますというようなサービスも開始しておりますが、まだまだそれが定着っていいですか、固定化されておられませんので、そういうような活動を主に広げていきたいと思えます。とにかく、ガイドさんが活躍できる場を、そこでつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても、世界ジオパーク、台湾にも認定されている所ありますけれども、そういったところを、かなり皆様方も、世界ジオパーク推進課の方も訪問されて、わかっていると思えますけれども、

まだまだ私は、そういった世界ジオパークに認定されている先進地と比較して、いろいろ皆さんに御案内する看板等の設置も難しいところもありますけれども、そういった部分での案内、まだまだおもてなしするに当たって、来られて、お腹が空いていたら、今コーヒー程度ぐらいのものしか出てないですし、もっとその辺については、世界に対応するのであれば、そういったところも、さらに工夫していかなければならないと思っておりますけれども、そういったところの視点については、今後どのようなお考えかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） カルスターの中での話を申しますと、今コーヒーのほかにも、ワッフルとかソフトクリームとか、いろんな食の提供はございます。

ただ、その食の提供というのが世界の基準とか、そういうところには直結は、そこまでするとは思っておりません。

もっともっと大切なのは、やっぱりどれだけ人財が育っているかっていうのが大事だと思っています。

今、私たちが課題としているのが、やっぱりどれだけ美祢の地域を熱く語られる人財が、美祢市民で増えるかということが、やはり一番の課題と思っておりますので、これから来年度の審査に向けて、もっともっと地域をあちこち回って、美祢のことを知っていただいて、美祢のことを世界に発信できる人、こういう方を増やしていければいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。今後ともしっかりと力を入れて、推進していただきたいと思います。

今、さまざまな面で、カルスターで、おもてなしサービスをしておりますけれども、市の職員、また海外の方も入れて、通訳等も推し進められていると思っておりますけれども、25万人——今後、世界ジオパークを目指していけば増えてくる可能性がありますので、しっかりとそういった面において、そういうところの収益の面において、どうか管理運営事業費が出せるぐらい、そういったところも考えていただければいいんじゃないかと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。54ページなんですけれども、54ページの上の段なんです、中小企業者融資事業、美祢がんばる企業応援資金融資事業についてお尋ねします。

この事業の融資限度額は幾らでしょうか。それと、この予算について、何件を想定されておられるのでしょうか。また、差し障りがなかったら30年の12月までなんです、29年——30年でお尋ねします。どのぐらいあるんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

この融資事業におきまして、限度額は幾らかという御質問でございますけれども、限度額は、これは普通資金と創業資金とそれぞれありますけれども、普通資金につきましては1,500万、創業資金が1,000万を上限といたしております。

それから、平成31年度におきます新規分といたしまして、普通資金分で7件、それから創業資金として3件分をそれぞれ見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 最後に質問した30年度、まだ決算ではありませんが、状況がわかるでしょうか——わかりませんか。30年度——昨年……。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 済みません。30年度中の実績につきましては、ちょっと補正予算のほうの資料のほうに綴じ込んでしまいました。きょうは手元のほうに思っておりません。また、改めてお示しをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 失礼します。概要54ページ、上段の定住人口拡大事業についてです。

これを見ますと、1にみね桜まつり開催事業、まもなくその日がやってきます。去年は、合併10周年記念事業というふうな冠があつての大幅な増額だと思います。それに伴い、今回は半減の額。

交流人口の拡大、きのうも美祢線利用促進の場のときの御質問のときに、美祢線も今度は観光客を重点を置くと、その視点からも、交流人口の拡大事業としましては、各種市内であるイベントとかを見ても、一番交流人口が増えるというか、美祢に観光しに来てくれる方が多くなるイベントだと思っています。

今までは、アンモナイトフェスティバルも含めて、そして、今のランタン祭りも含めて、商工会等の住民の団体が実施されていますけども、これ、美祢の桜を見ても、県内も何点かの桜の名所があって、皆さん頑張ってます。一番先に、美祢って何だって言ったときに、中には秋芳洞、秋吉台よりも桜がいいよねっていうのが、よく県内、県外、市外に行くと聞きます。

市におかれても、もう少し主体性を持った形で、桜まつりに対しての考え方、また実施の仕方について、今後も変わらないのか、この予算の半額も含めて、どういふふうに捉えていらっしゃるのか、まずは御質問申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの質問にお答えいたしたいと思っておりますけれども、去年は、市制施行10周年という冠を付しまして、共催という形で行いまして、桜祭り実行委員会のほうでは、わっしょい桜と、和を背負うという形で一つのテーマを決められまして、和という部分を、桜を介して、いかに表現していくかという形の中で、そういったテーマを決められて進めておられるところでございます。

去年はそういった中で、和楽器を演奏するユニットグループが来られたわけですが、昨年度は10周年を契機として、和を背負うというテーマを掲げた初年度でございましたので、そういった和という部分を強調するために、あえて、昨年度は、そういった音楽集団にお越しいただいたという状況でございます。

実行委員会さんのほうも、毎年そういった事業の連続っていうことは、非常に厳しいということは理解をしておられるところでありますけれども、今後、和を背負う、あるいは美祢らしさ、美祢の桜というのは、非常に近隣からも注目を浴びて、非常に評価の高い部分でございますので、その桜を表現するために、和という文化を醸し出すこと、それから保全ということも踏まえて、全体的な中で、美祢市の桜を強調していくという形の中で、今年度は、今回要望しております200万円の金額というものが示されたということでございます。

それと、桜まつりにつきましては、これまで、飲食の出店も桜まつりの日に限ってということでございましたけれども、中には、桜が満開の時期に、食べるものが、飲むものがないよというのが非常に寂しいという声もいただいておりますので、今年度といたしますか、次回の桜まつりにつきましては、ある程度桜の花が咲いた時期に、必ずしも桜まつりの日と桜が満開の日とタイミングが合うわけではございませんので、桜が美しく映える時期に、美祿市の物産の紹介もでき、そして、販売もできたらという機会を今回から実施しようという新しい取り組みも試みておられますので、御理解をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうというような試みがあると聞いて安心しましたけれども、私がそう思ったように、そういう新しい情報をいち早く発信する。これを、実行委員会さんだけに委ねるんじゃなくして、美祿の観光部長からも、いろんなルートを通して、いち早く美祿の桜まつりに関連したイベントが——おもてなしですね、環境が整ったと、変わったらしいよというものを発信してもらいたいと思っています。

桜まつりは、大正洞の周辺でもあるはずですが、まだまだ、ここで行われる桜まつりは知られてないかと思っています。

それと、交流人口の拡大という意味では、実は2週間前に、秋芳洞の商店街の方の話で、名称もまだはつきり覚えてないんですけど、萌えサミット i n 美祿だったか、i n 秋吉だったか、うちの子どもから言われて、「行こうよ」と言われて、しぶしぶ行ったんですけども、行ってびっくりで、ものすごく人がたくさんいらっしやあって、アニメのそういうコスプレの方々が、小中学生にとどまらず、私と同じぐらいより、もっと上の年代の方までが、いろんなコスプレをして交流し合っている。

そして、もっとうれしかったのは、美祿をアピールする女性のアイドルグループさんが、ものすごく美祿をアピールしてくれてて、そこにいらしてたアニメの有名な声優さん、女性でしたけれども、その方が色々なイベントの中でマイクを持って、美祿のことをすごくアピールしてくれてて、その中で、その声優さんが、「皆さんの中で美祿の方いますか」って、そしたら40%ぐらいが美祿の方で、それ以外は、もう遠くからは神奈川とか大分とか遠くから来られている。

その声優さんがまた、「弁天池行ってみました、すばらしかったです」、「皆さん、ぜひ行ってみてください」って、司会の方までもが、そのときちょうど市長選挙手前だったんで、「市長選挙、投票日には行きましょう」って、いろんな物事で美祢をアピールしてくれて、「ぜひこれが終わったら、秋芳洞、秋吉台も遊びに行ってください」、「美祢にもっといいところありますよ」ってことをおっしゃっていました。

その萌えサミットというのが、観光協会の主催なのか、どこが主催なのかわからないまま、娘に言われて行って、恥ずかしながら行ったんですけども、ものすごく盛り上がってて、あれも、知る人は知ると思うんですね。あれも同じような交流人口拡大事業だと思っています。

あのイベントも含めて、観光、桜を見る、おいしいものも食べに来る、温泉入りに来る。そして、その一つの中の選択肢として、ああいうイベントが、県なら周南もやっているようで、i n周南、i n美祢があるようでした。

初めて勉強したんですけども、ああいうことまでもが、いろんな層の方々が来てもらいたい。何かを通して美祢を知ってもらおう。そして、今度は美祢のあれを知って、美祢の中を知ってもらおう。また来ようって。どうか、そういったいろいろなイベントに対しての協賛、もしくは、先ほど桜まつりに対しては、もう少し市が予算の計上だけじゃなくして、人員を派遣するとか含めて、大事な事業という考えの中で予算も多くとる。主体性を持った形で、いろいろなイベントに対して、事業に対して、もう一度、真摯な見直しの視点をもって、萌えサミットも、大正洞の桜まつりも、その他イベントも含めて、かけるべきお金はかけ、人員を派遣し、できれば市民総参加で参加できて、見て、遊んで、楽しめてというような試みも含めて、もう少し、10周年イベントというイベント性にとどまらず、美祢市の定住人口の促進、そして、いろんな意味で美祢を知ってもらおう、十分にルーツとして、利用価値の大きなイベントだと、このあいだ行って思いました。

それよりも、今申し上げた桜まつり、大変に有意義だと思ってますので、もう少し、後援とかではなく、主催するぐらいな気持ちで、交流人口の拡大の、これからの考え方といいますか——この中でも、私も初めて知った萌えサミットというのに行ってみた。それを行ってみた方、知ってる方、あそこに行って、あの声優さんがあれだけ美祢のことをアピールしてくれた。正直言って負けたなと思いました。私

も、馬鹿がつくぐらい美祢が好きで帰って来ましたが、本当にうれしくてうれしくて、娘たちも感動してましたけども。

そういったイベントを皆さんで行ってみて、そこに来る方々がどれだけ多いのか。そこで、いろんなことを市としても調査していこう。または、主体性を持ってやっていこうという思い、イベントに対して、定住人口拡大という事業の鑑みた形での市の考え方、今ありましたら、予算のかけ方も含めて、お考えのほうをお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

お答えする前に、我々、今年度やってきました各種事業につきまして、高評価といますか、非常にありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。

御質問ですけども、現在の観光、あるいは交流人口ということ考えた場合に、非常な多面性、多様性ということが、それぞれの個人個人の方、お持ちであります。

秋芳洞、秋吉台の自然、これを楽しみたい方、スポーツを楽しみたい方、それから、ジオパークのように、地質学から興味を持たれて来られる方、一方で、現在の――まさに我々、市のほうでも推進しております I o T、SNS という一つの分野になろうと思いますが、そういったようなところから、出張萌えサミット、これは本来、周南市から発足いたしましたので、そちらのほうから、ぜひ美祢でも出張という形で来てやっていただけないかということで、快く承諾をしていただいたということで、今、アニメであったりとか、そういったようなコスプレであったりとか、かなりのそういう多面性、多様性というところを、我々も柔軟に受けとめていこうということで、いろんな事業を展開しているというような状況でございます。

萌えサミットにおきましては、過去から継続的に行っているところで、だんだん大きくなって、人も多くなっているというところで、非常に効果も一部あるのではないかというふうにも思っております。

そこで、委員の御質問の、市のほうでの主体性というお話でございます。

我々考えておりますのは、ある程度、地域、あるいはそういったような団体、そういったようなところと、まず協力をし合いながら、こういう事業を進めていきたい。市が主体――市がそれをやっていくっていうことについては、予算の関係等で、ある程度、継続性が失われていくっていうところが一つあるのかもしれない。もし

くは、やっぱり地域が盛り上がっていただきたいというところで、地域と連携をす
るっていうところを非常に大切に思っているところがございます。

それが、例えば桜まつりであれば、商工会さんであったりとか、その他、観光の
イベントにおきましては、観光協会さんであったり、地元商店街さんであったりと、
そういったようなところで、常に地域と連携ということは頭に置きながら、できる
ものならば、もう主導として、どんどんどんどん地域のほうから我々に、こんなこ
とやりたい、あんなことやりたい、このイベントについては、さらにこういう発展
をさせていただきたいというような御意見がどんどん出て、それを我々が受けて、
御協力をさせていただくというような形、仕組みづくりっていうものが、継続性で
あったり、地域の発展、ひいては交流人口につながっていくっていうところにいけ
ば、一番理想であるなっていう考えのもとで、地元も進めているところではありま
す。

決して我々が、それで引いていくっていうことではなく、常に協力をし合いなが
ら、主導的には、できるものならば、そういうふうな地元さん、あるいはそういう
団体さんが主体になるっていうやり方が、本来のあるべき姿ではなかろうかという
ふうに思っているところがございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。末永委員。

○委員（末永義美君） 今の御答弁、そのまま実現、実行できれば、本当に、市民も
観光客の皆さんにとっても、見える化が進んで参加もでき、有意義な方向性だと思
いました。

それに加えて、できれば、前例がないからじゃなくて、前例をつくるぐらいの気
持ちで、いろんなことに挑んでもらいたいと。

多分、市民の方々も有意義なものと思えば、また楽しいと思えば、いろんな形で
参加をし、力を貸してくれるはずです。

また、そういう団体の方々に、市ができる範囲の限りで支援をする。さっきから
言いますけれども、この地域をつくるという形では、大変有意義だと思ってますの
で、先ほど申し上げた前例がないからじゃなくて、前例をつくるというような意欲
を持って、この事業に対しても挑んでもらいたという意見を述べて、私の発言を終
わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、土木費につきまして御説明をいたします。

概要書のほうは57ページでございます。

8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費、土木総務事業のうち、空き家等対策事業といたしまして、243万5,000円を計上いたしております。

これは、主に、危険家屋除去推進事業補助金でございまして、市内の常時無人な状態にあり、適正に管理されていないことにより倒壊、または建築材等の被災の恐れのある危険な家屋の除去事業にかかわる補助金でございまして。

また、空き家について協議するため、空家等対策協議会を開催することにしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、2目地籍調査費です。

地籍調査事業といたしまして、8,412万円を計上しております。

豊田前町保々の一部、美東町綾木の一部、合わせて4.97平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費です。

財源としまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金5,998万5,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費、道路維持事業としまして、2のさわやかロード美化活動事業といたしまして、370万円を計上しております。

これは、美祢市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成や環境意識の高揚を図るため、市道美化活動をされる団体に対して報償金を交付するものでございます。

続きまして、下段の2目橋梁維持費、橋梁整備事業として、橋梁整備点検補修事業（社会資本整備総合交付金）につきまして、1億4,850万円を計上いたして

おります。

これは、主に、市内の全ての橋梁を5年に1度、近接目視点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の工事を実施するものでございます。

このたびは、市内80橋分の橋梁点検業務2,600万円、それと橋梁補修工事に伴う測量設計委託業務2,500万円、秋芳町嘉万地内の市道樋の口線、これ巖島橋になりますけど——などの5カ所における橋梁補修工事と補償金を合わせて、9,750万円が主な内容でございます。

財源は、国の57.75%の交付金でございます。

続きまして、58ページでございます。

3項都市計画費・1目都市計画総務費、中心市街地活性化事業につきまして、547万2,000円を計上いたしております。

これは、本庁及び美東・秋芳総合支所周辺の福祉・医療・商業等の都市機能の立地や十文字原総合開発事業用地における土地利用等に関する計画を策定するものでございます。

続きまして、下のほうになりますが、5項住宅費・1目住宅管理費、住宅・建築物耐震化促進事業に337万円を計上いたしております。

これは、住宅・建築物の耐震診断に対し補助を行い、その診断結果により施工する補強工事にも補助をするものでありまして、この内容につきましては、木造住宅耐震診断事業委託料として37万円、建築物耐震診断事業補助金としまして200万円、木造住宅耐震改修事業補助金としまして100万円でございます。財源は、国の50%の交付金でございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

では、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 委員長のお許しをいただきましたので、午前中に三好委員より、中小企業者融資事業におきます平成30年度の実績について、ここで御報告をさせていただけたらと思います。

平成30年度につきましては、まだ年度途中ということもございますので、見込みということで御理解いただけたらと思いますけれども、平成30年度におきましては15件を予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、土木費の質疑を行います。質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 地籍調査事業につきまして、ちょっとお尋ねいたしますが、ことし497ヘクタールされるということで、大変ありがたく思っております。

ことしも3月の補正予算ということで、結構な減額幅が出ておりまして、確か3,000万ぐらい減額されておられました。

ぜひとも減額されずに、31年は県にも、もう枠は決まっておると思いますけど、恐らく、よその市町が事業量を落とされるかもしれません。そういうのも、ぜひもらってこられまして、事業はしっかり進めていただきたいというふうに思っております。

まだ、県の割り当てがきたばかりで、よその状況はまだわからんと思いますけど、またその辺でぜひとも期待しております。

○委員長（猶野智和君） その返答ということですね。

○委員（秋枝秀稔君） 追加します。恐らく、県の事業量の今割り当てがあると思いますけど、これ恐らく前後すると思います。どこの市町も、事業が余ったりするところもあると思いますので、ぜひともそういうことがありましたら、県にかけ合っ、増やしてほしいということで、その辺の意気込みをお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） その点の質問ということですよ。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業の予算につきましては、昨年、30年度の要望に対しまして、実際に配分がございましたのが、63%程度の配分となっております。63%の配分をもちまして、30年度は3,13平方キロを調査しております。

31年度につきましては、昨年の予算から104%増の予算要求としておりまし

て、昨年よりも、増加の配分が受けられるものと期待をしております。

引き続き、山口県の国土調査推進協議会を通じまして、当初予算での確保を国に対して、要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいです。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今回の秋枝委員の関連になろうと思うんですが、同じ地籍調査事業で、予算的な縛りがあるという今お話がありましたけど、美祢市内全域で、地籍調査はどの程度進んでいるのか。これが、32ページにもありましたが、山間地——地番の解消ですとか、適正課税の観点からも、早く終わっていただければと思うんですが、どれぐらい終了しているものかわかればお教えいただけますか。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

美祢市全域で、ことし末での調査完了の見込みにつきましては、全域で45%の完了を見込んでおります。

地区別に申し上げますと、秋芳地域につきましては100%完了をいたしております。美東地域につきましては31%、美祢地域につきましては26%の進捗率でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

予算の概要書は59ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明をいたします。

まず、救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業として、331万2,000円を計上しております。

これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命処置、特定行為を行う救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急

消防援助隊訓練に参加するためのものです。

なお、現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は13名、緊急消防援助隊の登録は3隊11名であります。

次に、通信指令業務共同運用事業として、3,456万7,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用をしております、消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金等であります。

平成31年度は、運用開始から6年を経過するため、情報系装置の更新を計画しております。

次に、消防庁舎・消防防災センター整備事業として、3億6,820万円を計上しております。

これは、市防災拠点として、消防施設機能の充実を図るため、新たな消防庁舎・消防防災センターを旧大嶺高校敷地に整備するものです。

主な経費として、基本設計、実施設計委託料に1億円、建設工事に1億円、既存施設の解体工事に1億円、周辺環境整備工事に4,600万円を計上しております。平成34年3月末までの移転、運用を計画をしております。

続きまして、60ページをごらんください。

2目非常備消防費について御説明をいたします。

繰越明許費、消防団拠点施設整備事業、消防団消防機庫整備事業に1,264万円を計上しています。

これは、消防団施設機能充実のため、本年度計画をしておりました美東方面隊綾木分団第2部隊の消防機庫整備について、入札不調等の理由によって、年度内の実施が困難となったため、来年度に繰り越し実施を計画するものです。

これには、特定財源として市債、消防施設整備事業債1,110万円を予定しております。

続きまして、3目消防施設費について御説明をいたします。

消防防災施設等整備事業として、1,031万5,000円を計上しております。

主な事業として、消火栓新設改良事業として979万円、特定財源として市債、消防施設整備事業債820万円を予定しております。

4 目水防費については、省略をさせていただきます。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 1 2 月議会の債務負担行為だったと思うんですが、そのときも質問を申し上げました。

まず、消防署の建てかえについては、もとより反対するものではありません。大いに賛成はするものではあります。ただ、場所について、もう少し議論をしていきたいと思うんですね。

大嶺高の跡地に移転をするとお決めになったのは——ちょっと資料要求いたしました。29年の1月に、大嶺高敷地への移転が有効である旨の報告をしたと、こう書いてあるんですね、29年1月。そして、市長から、消防庁舎の移転整備を進める旨の方針決定をされたと書かれております。

このときに、市長、それから副市長も在席だったと思うんですが、大嶺高敷地の移転について何ら意見はなかったのか。

私が、仮に素人としても、いつかも申し上げましたように、この美祢市全体を上から見ると、どこにどういうものを配置していかになくちゃいけないかということぐらひは、私でもわかります。

大嶺中があるすぐ下の大嶺高の所に、こういう施設をもっていくというときに、何の異議もなかったのか。

それから、そこにやると決められて、環境影響調査をやる必要も指示もなかったのか、その辺をちょっとまず1点、お伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

消防庁舎を旧大嶺高敷地に建設をする、市長説明等の協議についての御質問であります。

提出をいたしました資料の中で、まず、平成29年の1月11日に、市長、副市長に対し、消防本部の懸案事項として、現在の消防庁舎は、耐震性の不足や老朽化で、防災拠点としての機能が低下をしておりますというお話をさせていただきました。

この時点で、どこがいいのかなという話は若干あったと思いますが、まず、現庁舎の位置での建てかえを検討して、それから移設をするというお話をしたと思います。市長のほうから庁舎の必要性について理解をいただき、計画を進めるように指示を受けました。

そののちに、平成29年の4月、市長が市の部長会議で、平成29年度の市長方針を示されたところで、私——消防本部の意見を酌み上げていただき、消防本部の整備検討を含む市長方針が示されたところです。

続きまして、7月になりますが、29年の7月4日、市長、副市長、また市の関係部長等出席のもとで、消防本部庁舎建設基本構想の素案の御説明をしました。

この時点でも、基本構想とは理念や必要性を示すもので、主に建設位置等の記載はありませんが、当然計画を進める上で、建設予定地や財源の必要を御説明をする必要がありますので、この時点で、旧大嶺高校が消防本部の意見としては、一番適正だという御説明をいたしました。

この理由としては、高台に位置し災害を受けにくいこと。また、広大な敷地面積を有すること。それから、既存の施設が利用可能だということ。そのほかに、大規模な造成工事の必要がないということと、用地取得を要さないということで、方向性として、今後、基本計画に至る過程で、大嶺高校が適切だという消防本部の意見を申し上げました。

その時点で、協議の中で、先ほど周辺環境の御説明がありましたが、大嶺高校に移設した場合の周辺環境でということで、サイレン音の吹鳴開始地点を検討します。また、ドクターヘリについては、ドクターヘリの運用状況は、現在、大嶺高校グラウンドは年10回超使用しており——超弱使用しており、市内のドクターヘリ事案全てに、大嶺高校グラウンドを使用しているわけではありませんという説明をいたしました。

それから、整備にあわせて、ドクターヘリの離着陸場の舗装化、芝生化をして、枯れ草が舞ったりする処置を行いたいという話をしました。

また、住民説明については、特に重要視をして、こののちに担当職員が周辺区長に回るという話です。

方針決定のお話ですが、方針決定につきましては、平成29年の12月12日に、消防本部建設基本計画の策定の市長協議を行いました。その席では、当然基本計画

に、現在の旧大嶺高敷地を建設予定地とするということが含まれておりますので、詳しい詳細の説明をしたところでは、大体的な内容は——よろしいですか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 答弁を遮って悪いんですが、私が質問をしたのは、まず29年の1月に市長に報告されて、私がいただいた資料が悪いんですか、1月に、旧大嶺高敷地移転が有効である旨の報告をされたと書いてあるんですね。

報告をされたから、市長からあそこでいいよと言われたのか、もう少し、まちづくりの全体の中から考えてみるべきではないかということではなかったのか。

それから環境、いわゆる環境調査といいますか、そういうアセスメントっていいですかね。よくやるじゃないですか、行政は。それを今若干、ヘリの音だとか、いろんなことを言われたんですが、そういうものの指示があったかどうかというのを、お尋ねしたんですよ。なかったらいい結構です。でないと次の議論に入れられないんですね。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

市長と副市長と協議をする過程の中で、周辺環境に配慮することなどの指示はありました。

1点ほど御確認をさせていただきます。

平成29年11月の市長協議においては、話の中で、大嶺高校の移設も有効だというお話もしましたが、その時点では、現庁舎の位置との建てかえ等も検討しておりますので、方針決定をしているという感覚ではありません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとおかしいんじゃないですか。先ほどおっしゃったのは、7月4日、位置は表示したと、こういう話なんですね。それから、市長に説明をしたのは29年1月、その時点では、じゃあ大嶺高ということでなければ、今のアセスメントはもう関係ないということになりますよね、当然。現時点の庁舎の後に建てかえということになればそうなんです。

私がお聞きしたいのは——ちょっと委員長、大嶺高ということで、質問の中で、

大嶺中と隣接しているんで、教育委員会の方にも質疑をしていいかどうか。もし、まずければ、この議論を、質疑を終結しないでおいてほしいんですが、どういうやり方しましょうか。

○委員長（猶野智和君） ちょっと、副委員長と相談するので、ここで、一旦暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時21分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

今、副委員長ともお話しましたが、今、こちら消防の庁舎の件に関しては、教育委員会の担当もかかわっておりますので、この教育——消防費の中でも、教育委員会の方にお答えいただくということになりました。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。委員長のほうで、そういう取り計らいをしていただきまして。それでは、質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、消防署の方にお聞きしたいのは、私が質問している大きな趣旨は、消防署のサイドで物事を考えてやられたことについては、私はすばらしいと思ってるんですよ。そのことを言ってるわけじゃないんです。

美祿市全体の中でのゾーニングって、12月にはたしか申し上げたと思います。まちづくりの配置の中で、教育をどういうふうに捉えるのか、消防をどう捉えるのかという視点から、言い方は悪いけど、もう少し美祿市全体を経営するという、経営の意味から見た作業がどうされているんかっていうのを議論をしようとしてるわけですから、この中身がどうのこうの言ってるわけじゃないんです。

したがって、先ほど申し上げましたように、1月に市長に報告したときに、まだ大嶺高とは決定できてなかったと、大嶺高跡地ということならば、この時点では、まだ、環境調査をしてくれとかいう話はないと思うんですが——にもかかわらず、消防署のほうでは、もう既にそういう作業をしながら、29年の11月ですか、やられたとおっしゃるんですが、29年12月の基本計画には、もう大嶺高の跡地で表示されてますよね、位置が。

したがって、私が申し上げたのは、この間で、どこで大嶺高という跡地ということとをトップとお決めになったのかって聞いてるんですよ。トップのほうから、どう

いう指示があったのかというお尋ねをしてるわけです。その辺でもう1回、整理をしてお答え願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

1月に御説明をしたのちに議論を重ね、5月にまず、市の庁舎整備庁内検討委員会で大嶺高を第一候補として検討したい旨、お伝えしました。ここで調整を図りたい、各課の調整を図るお願いをしたところでは。

その時点で、市長に方向性としては——市長、副市長に方向性としては、移転候補地は旧大嶺高ということで、基本構想をつくる御相談をしたというところでは。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ならばここで、いわゆる庁舎の整備——庁内の検討委員会と申しますか——に投げかけをされたという理解でいいと思うんですが、そうしますと、じゃあいよいよ消防署としては、まず、この中心市街地から消防署がのくよと、その場合の庁舎全体をどこに移動してやるか、まちづくりをどうするかという問題提起はされたと思うんですね。今度は聞く相手がわからないんですが、そのときに、どういう協議がなされたかが実は知りたいんです。これ、どこに資料要求したらいいんですか。委員長——その辺はちょっと後からにしましょう。

いずれにしても、大嶺高等学校跡地となった以上は、大嶺中と隣接をしてるわけですから、当然、教育委員会としては、何らかの意思表示があったと思うんですね。オッケーならオッケー、それから、ちょっと問題だねというんなら、何かあったはずでは。

そこで、12月議会で、教育長が小中一貫教育の話も、質問したらされました。それで資料要求として、大嶺中のところに小中一貫教育をやるならば、どうした資料があればということで、建設課とも協議して図面にしてもらいましたとかいう、たしか答弁があったと思います。

そうした中で、教育委員会はどういう検討をされたのか。あるいは、学校とどういった協議をされたのか。それから、現場の学校にも恐らく——教育委員会だけの中だけじゃなくて、出先のすぐそばに行くわけですから、当然話をされていると思います。その辺の経緯。それから大嶺小が建てかえはいつごろになるのか。いつ建て

られた建物なのか。そういうことも検討されてると思いますので、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） では、暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時33分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

大嶺中学校に与える影響ということでの御質問だろうというふうに思います。

大嶺中に与える影響につきましては、まずドクターヘリの騒音関係と墜落とか、そういった危険性のことが一つあるかと思います。

現在、旧大嶺高のグラウンドにドクターヘリが離着陸をしておるわけですが、これにつきましては、消防庁舎・消防防災センターが建設をされてもされなくても、現状に変更はないということで判断をいたしましたところでございます。

また、消防庁舎ができることによりまして、救急車両等が、当然そこから出動するわけでございますが、このサイレン音の吹鳴等が影響するというので、一応考えましたが、救急車両につきましては、国道435号線に救急車両が出るか、もしくは東渋谷側の主要県道下関美祢線、そちらのほうから出ようかというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、国道、県道に面したところからサイレンの吹鳴をするというところございまして、大嶺中学校までの直線距離にしましたら、約300メートルぐらいありますことから、これにつきましても、その影響はかなり低いものであるというふうに判断をいたしましたところでございます。

この件に関しましては、消防ともいろいろ話をいたしまして、そういう結論に至りましたので、特に、大嶺中学校に隣接する旧大嶺高跡地に建設することに対しましては、特段、反対はいたしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、お答えいただいたのは、アセスメントについてのお答えだけいただいたんですね。そういうことでしょうか。それについて、今、るるお答え

いただいたと。

私の質問は、それは一部であって、要するに、そこに消防署が移転、建てかえをやるということをお聞きになったときに、教育委員会としてどういう協議をし、どういうあれをしながら、昨年の12月議会において、小中一貫教育という話も申し上げましたが、それも検討しておられるやに言われたんです。

先ほど質問して休憩になったのは、大嶺小はいつ建てられたんですか、今度建てかえるとしたら、いつごろになるんですかという話も申し上げたと思います。質問にちゃんと答えてください。

それで、ちょっと私頭が悪いから、ペーパー化にして時系列で出してください。いつ消防署からお聞きになって、どういう協議をして、どういう——何があったのか。でないと、さっぱりわかりません。こんな大事なことですから、行政マンとして、記憶じゃないですよ、記録があるはずですよ。説明は、全部記憶に基づいてしておられるんじゃないんですか。事実に基づいて、記録に基づいて説明をしてください。そして、その説明資料を提示してください。それを、このあいだお願いしたにもかかわらず、教育委員会から出た資料は図面一個ですよ。

私が申し上げたのは、経過を説明できるものを出してくださいとお願いをしたと思います。それに対して今日まで何もないし、先ほどぼんと図面が送ってきました。タブレットに。それだけです。いかがなんですか。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

教育委員会として、消防庁舎が旧大嶺高校跡にできるという話があった時点で、12月の時点では、話の中で文教ゾーンという話が出てきた中で、私のこれからの教育ビジョンの中ではという話で、小中一貫教育の話を出させてもらいました。

今後、平成32年度からの美祢市の教育振興基本計画、見直しがされます。その方向性として、私が考えている方向性の中に、小中一貫教育を進めていきたいと。

ただ、この話については、まだ私の頭の中で考えている教育ビジョンであって、大嶺高校跡地に、もし小学校が移るようなことがあれば、その時点で、施設一体型の小中一貫教育はもう難しくなる。だから、建てるならば、大嶺中学校敷地内に建てて、施設一体型の小中一貫教育に取り組んでいきたいというのが——ただ、大嶺高校跡地に、消防庁舎がもし建たないでほかに行ったら、多分、旧大嶺高校跡地に

小学校等が来るようになると思うんです。

多分、一般市民の方の考えというか、意識の中には大嶺高校があったので、そこに小学校がぽんと入ったら、グラウンドもあるし、体育館もあるし、全部いいし、しかも大嶺中学校の近くで、学校の何となく雰囲気のできたゾーンができる、そういうイメージが多分あるだろうと思うんです。

でも、私の頭の中で、旧大嶺高校跡地に小学校がもしできてしまったら、もう小中一貫教育の施設一体型はもうできなくなってしまう。だから、消防署が来ることは教育委員会としては反対してないという、私の——平成32年度から新しく施策を折り込んでいく教育振興基本計画の中に折り込んでいきたいという私の思いが、12月に私の発言として言ったわけです。ですから記録とか、そういうものは、私の考えですのでありません。

ただ、そういう夢みたいな話をして、私が12月の話をしたときに、いざ、じゃあ敷地内に校舎が建てれるのかって言ったときに、それだけのスペースがあるかどうかを確認しないと、いいかげんなことが言えないので、図面をとりあえず、今の小学校の施設を全部網羅したものを建てたら、敷地内に建てれるのかどうかだけは確認しないと、私の発言がいいかげんな発言になるので、確認したかったから図面を落として、その資料を載せたわけです。そういう流れがあります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長もきょろりきょろりされてますが、なぜ答弁だけないんですか、教育委員会は。何回も今、さっきから質問してる。ましてや、教育長の夢みたいな話を聞いて、議会を愚弄する気ですか、教育長。

去年の12月、あなたはちゃんと議会答弁されてるんですよ。その時に、漫画みたいな話、夢みたいな話って言ってくださいよ。そしたら判断は、また変わってくると思うんですよ。できもしないことをしゃべって。

そりゃあできますよ、あの狭い大嶺中のところに。だめなら、さっきも休憩室で言ったけど、煙突みたいな学校つくれば、何ぼでも、5階でも10階でも、やれば十分できます。

ですが、じゃあ運動場どうするの、体育館どうするの、本当に教育現場ではどうなるのという検討した上での答弁でないと、教育長、あまりにも議会を愚弄しすぎ

じゃないですか。

それから、大嶺小がいつ建てられたんですかっていう単純な質問しかしてませんよ。いつごろ建てかえ計画が必要なんですかとかと。それからもう一つは、おっしゃったように教育ゾーン、ゾーニングするという発想があったのかないのか、どこで、折り合いをつけられたのかって聞いてるけど、何も言われてないじゃないですか。答弁されてないじゃないですか。

委員長、もっと真面目に答弁してもらうように、委員会を運営してください。

だって、旧大嶺高の体育館、あれは記念体育館というんですか、大嶺高の。所管は教育委員会じゃないんですか、グラウンドと体育館は。私、よくわかりませんが。そうなれば、教育委員会としては、当然議論をし、何らかの形でそれが全部残っておらないとおかしいんじゃないですか。それを求めているんですよ。時系列で示してくださいと。

ただトップが、あそこがいいだろうという、だからあそこへ持っていくっていうんじゃないで、そうした行政手続を、ちょっと示してくださいってお願いをしているんです。委員長、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 大変失礼いたしました。竹岡委員の冒頭の御質問でございます。

大嶺小の建設年度でございますが、昭和55年、57年に校舎のほうを建設をいたしております。

それと、何年後の建設になるかというようなお問い合わせ、御質問であったかというふうに思います。これにつきましては、先ほど教育長のほうも申し上げましたとおり、次期教育振興基本計画、これ等に計画として盛り込んでいくような形になるかと思っておりますので、今時点では何年後ということはお答えはちょっとできないと思っております。

それと、ゾーニングの発想でございますが、これにつきましては、教育委員会のほうでは、大嶺中はございますが、教育ゾーンというふうな発想についてはありませんでした。

それと、体育館とグラウンドにつきましては、おっしゃるとおり教育委員会所管の施設でございます。この協議につきましては、消防と協議を——その利活用方法

につきまして、消防と協議をいたしておるところでございます。

それは、消防が提出をいたしております資料のうちの平成30年7月、これに教育委員会調整会議というところで、11時から教育委員会の事務局におきまして、消防庁舎整備に伴う所管替え等、グラウンドなり、体育館の所管替え等に伴う協議をいたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、ちょっと最後聞こえなかったんですが、旧大嶺高の今の施設、所管替え等、それから協議したのはいつとおっしゃったんですか。（発言する者あり）30年の7月……。私がいただいたのにありますか。ちょっと事務局済みません。資料要求した、配信されたやつをちょっと手元に送っていただけませんか。消防署からの時系列で書いたやつ。7月、教育委員会と調整会議やった、あそこですか。

それから、教育委員会がそこにいってもいいよと、別段影響はないと。今、アセスメントの報告は聞きました。口頭では聞きました。どういう検討されたかっていうのは、ペーパーでは出てきませんが聞きました。それは、またのちほど要求します。

ただ委員長、もう一つ私が言ったのは、時系列で教育委員会のほうも見せてくださいと、出してくださいとお願いしたんですが、出せますか、それは。いつ頃消防署から話があって、どういう協議をして、大嶺中ともどうやったとか。

○委員長（猶野智和君） ちょっとお待ちください。ここで暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後3時16分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 大変、お時間をいただきましてありがとうございました。そして申しわけございませんでした。

ただいまの提出をさせていただきました資料につきまして、御説明をさせていただければと思います。

消防庁舎・消防防災センター整備事業に係る教育委員会の対応状況等についてと

ということで、2枚にまとめたものでございます。

時系列に申し上げます。

平成29年5月11日でございますが、市庁舎整備庁内検討委員会、この委員会の終了時、その他といたしまして、消防長のほうから、消防庁舎・消防防災センター整備計画について説明がありまして、これについて御意見等がありましたら、御提出をお願いしたいということでお話があったところです。

教育委員会といたしましては、反対という立場でございませぬので、意見等はなしということでございました。

続きまして、同年9月21日でございます。部長会議が開催をされまして、この折、副市長から、基本構想と現時点での建設候補地についての説明があったところでございます。これにつきましては、局内で情報共有のため、局内で復命書を回覧をしたところでございます。

続きまして、同年10月の24日でございます。これも部長会議でございます。消防長から、平成29年中に建設基本計画を策定する計画であるということの御説明がございました。これについても局内で復命をしております。

年が明けまして、30年の1月26日でございます。これも部長会議でございますが、消防長から、年内に策定をされました建設基本計画の素案でございますが、これについて説明がございました。これについても、局内で復命をいたしております。

30年の6月25日、これも部長会議でございますが、消防長から、今年度の――平成30年度のスケジュール等について説明があったところです。これは設計業務等、プロポーザルで年度内に行うというふうな内容でございました。

2枚目に移りますが、7月27日でございます。これは、消防署との調整会議でございます。消防庁舎・消防防災センターを旧大嶺高跡地に建設することに伴いまして、建設予定地に隣接をいたします旧大嶺高校の体育館でありますとか、グラウンド、また武道場等がございます。教育委員会の所管の施設があるわけですが、この所管について、どうするかということ協議をいたしました。

結果、現状のまま教育委員会のほうで所管をしようということに、そのときの協議ではなったところでございます。

続きまして、昨年12月7日でございますが、庁内の調整会議というところで、

消防庁舎・消防防災センターの整備事業にかかわります、今後、どうしていくかということを確認をし、現行どおり、計画どおり進めていくということを確認をしたところでございます。これは建設費も含めてのことでございます。

続きまして、ことしの1月21日ですが、これも消防署と教育委員会事務局の調整会議でございます。建設工事期間中につきまして、体育館、グラウンド、武道場、弓道場を利用されている方につきまして、どうするかということにつきまして、協議をいたしたところでございます。

これについては、使用団体に、その期間使えないとか、規制がかかるとか、そういったことを協議をして、どうされるかということを確認しようということになったところでございます。

それと、ことしの2月の8日でございます。この消防署との調整会議でございます。建設予定地に隣接する教育委員会所管施設の所管を、再度どうするかということで協議をしたところでございます。この日は現地確認も行っております。

所管につきましては、前回、昨年7月27日に協議をしたとおり、教育委員会所管のままにするということで協議が整ったところでございます。

また、消防庁舎に隣接する上の段になりますが、テニスコートで旧大嶺高のテニスコートでありますとか、旧大嶺高のプールでありますとか、そういったものを撤去と何を配置するかにつきましては、このたび、今後計画をされます実施設計のときに協議調整をしようということで終わっております。

以上、簡単でございますが、資料の説明でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 教育委員会の皆さんも時間を割いていただきまして、お願いしましたことに対応いただきましたこと感謝申し上げます。また、議員の皆さん方には、大変時間をとりまして御迷惑をおかけいたしました。

今見せていただきましたが、一番大事なのは、29年の5月11日の協議、それから、その時に全く意見がないと、教育委員会としては。だから全く何も考えなかったということだろうと思うんですね。

ましてや、9月21日に、建設候補地を示されたに対しても——ちょっとよくわかりませんが、局内含めて、どんな大事な会議なのかもわかりません、伝達方法なのかもわかりません。

ただ、私が申し上げたいのは、ここ辺で、本来なら教育委員会は、この問題をどうしたらいいのか、やっぱり真剣に協議をすべきであったと思うんですね。ところが、結果からしたら、してないということだけはよくわかりました。これ以上議論をしても、今さら返るわけでもありませんし。

ただ、最近の状況から申し上げておきますと、12月にも若干申し上げました。伊佐地区のことをちょっと申し上げましたが、今現在、小学校に行っている保護者の方で一部、伊佐中には行かせない。市外もしくは大嶺中だという話を聞いておるんですね。

で、大嶺中に来ていただくならまだしもですが、私は、ヘリコプター、ドクターヘリも消防長の話では、今まで大体平均して15回ぐらい、これ以上増えないよと、したがって、いいんじゃないかという話だったんですね。私は、15回すら、教育環境からしたら、どこかに持っていくべきだと、排除すべきだという考え方を持っておりますし、年末年始にかけて、いろんな方から御意見いただいたのも、そこに大きな点がございました。

これ、何年前ですか、沖縄でヘリコプターの部品が落ちましたよね。非常に危険な状態があったというふうに報道されておりますし、今もって、そうした保育園に部品が落下したということで、地元ではいろんな運動をしておられます。

加えて、萩の三島沖に、先日20日ですか、2月の20日、航空自衛隊の戦闘機が墜落しましたよね。やっぱり空を飛ぶというものは、絶対地上に落ちてくるわけですね。

そうした危険な環境にある学校に、今度は、さっき申し上げました伊佐の保護者が、市外もしくは大嶺中とおっしゃったんですが、もしそうなったらいかがなんでしょうか。保護者の方の判断は、そんな危険なところにやりたくないと思うんですね。私が保護者だったらそう思います。その場合、消防長、教育長責任持てますか、事故があったときに。そこまで考えての今回の決断であったのかどうか、それが1点知りたいんです。

それからもう1点、ちょっと角度を変えてお話を申し上げますと、先月末をもって地方卸売市場は閉鎖しましたよね。この問題も1年前から出ていたんです。いよいよ今年の2月の末をもって閉鎖しております。郵便局の前ですね。ですから、この庁舎を、川を隔ててこちらの道路と見てください。丸和もそのままになってお

ります。消防署がなくなります。今度、市場もなくなります。そうすると、本庁舎が建つと分庁もなくなると思います。そうすると、郵便局、だーっと駐車場があつて、NTTの建物があつて、庁舎がある。この間は全部、駐車場と庁舎とNTTの建物、もしくは郵便局、それしかないわけです。こんなまちを、今つくろうとしてるのが美祢市なんです。

せんだって、これはテレビの特番であつたと思うんですね。丹下健三さん、日本でも有名な設計家ではありますが、たまたま、ある美祢市の名家の御子息が今副社長をやっておられますが、そういった御縁であれですが——丹下先生は、イタリアで庁舎を設計するときに、みんなに言ったのは、庁舎を建てるだけじゃだめだと。まちづくりをすべきだと、その視点で考えるべきだということを基本コンセプトにしてやられた。

東京都庁のときも一緒ですよ。あれを移転するときに、やはり将来、何十年か後にあつても、あの都庁がどうあるべきかというのを考えるべきだということで、実はコンペも遅らせてもらって、ああいうものを建てられた。

私は、大事なのは、どっちを向いてしゃべったらいいのかわかりませんが、美祢市全体の経営者。この経営をどうやっていくかという視点からものを考えていくべきだと。その上で、まちをどうするのか、今どういう状況に変化してるのか、それに対応しながら、まちの将来をどうやっていくかっていうことを考えずに、それぞれの課が、先に陣取りした方が勝ちだというようなゾーニングの仕方は、私はいかがかと思います。

しかしながら、議論しても、消防署は消防署としてこれが一番最適だ。それから、教育委員会は議論すらしらない。ましてや、昨年議会で夢のような話で答弁をされて、将来的にはやっぱり小中一貫教育になるのかなと思つたら、夢のような話ときようおっしゃったんで、これもだめだと。

そうすると、我々が年末年始にかけて皆さんから聞いたのは、署名運動でも起こすしかないかねという話は聞いております。私も精一杯、議論はショートしましたが、もはや議論をしても仕方がない。なぜかと言つたら、そういうお考えを持たずに物事を進めてこられたわけですから、もう実施設計に入ろうという予算ですから、私は入られて結構だと思いますが、建てかえることに反対したわけではありません。場所を変えていただきたい。そうした将来のことを考えての場所を設定して

いただきたい。こう申し上げてきたわけです。

ですが、これ以上議論しても仕方ありません。皆さんに、じゃあ署名運動でもしていただいて、多少の場所がえを考えていただくしかない、こういうふうに思いまして質問は終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかに、質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは私も、消防庁舎・消防防災センター整備事業について質問してまいりたいと思います。

今回、消防庁舎の建設に関しましては、非常に私は、市民の皆さんの命を守っていく、そういった視点から見れば、私は非常に大切な、重要なことであると考えております。

防災・減債対策、これから今、国もこれを主軸において、全世代型の社会保障、相当やってきておりますけれども、今後は、私たちが生活する上において、市民、国民の命を守るような施策をすることが、第一優先にすべきであるという声が、非常に高まってきているということは、皆様方も感じられると思います。

しかし、東日本大震災では多くの方が亡くなられてきたし、また水害、河川の氾濫によって、広島においても、呉においても多くの方が亡くなってきた。主軸がもう、防災・減債を本当に市民、国民の命を守る、そういった施策をしていただきたいという国民、市民の皆さんの声が、私は一段と大きくなってきていると。ほかの政策も重要であるけれども、これからさらにこういった声が大きくなると私は思っております。

それで今回、この建設におきまして、環境アセスメント、こういったところのものについて、どうしても私たちが見ている、全戸のエリアの住民の方にこういった調査をしたかどうか。一部はやったということは聞いておりますけれども、全戸ではないような、周辺エリアについてはなかったようなことと思っておりますし、そういったところを、私は学校関係のことも、いろいろ今出ましたけれども、それがなぜ、そういったところを、もう少し時間をかけてされなかったかということに疑問に思っています。

それは、平成33年度までに建設しないと、交付税措置70%、そういったところで、どうしても急がないと、今タイムリミットが来ている。私は、防災・減債、しっかりと力を入れていくことが必要であり、市民の命を守っていくためには絶対

必要なことと思っておりますけれども、そういった面ではタイムリミット、平成33年までの交付税措置等があるということで、急がれているような感じがしますけれども、それが今回、指摘されたような事案にもなっているような気がしますけれども、それについてどのような御見解でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

周辺住民の皆さんへの説明については、当初、この計画を策定する段階で、まず、市民の代表である議員の皆さん、それから、周辺住民の皆さんへの説明を優先して行うということに重きを置いて進めるという方針を、市長、副市長とも確認をしたところ です。

消防本部としては、先ほど御説明しましたように、29年の1月に、市長に提案説明をしたのちから、順次段階的に説明をしていたつもりです。その経緯につきましては、次長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、本事業に係ります住民の皆様への説明会について、具体的な内容、概要を説明をさせていただきます。

提出をさせていただいた資料の6番をごらんいただけますでしょうか。

平成29年の7月、基本構想の素案策定後、平成29年9月25日以降に、旧大嶺高校周辺の吉則町下、吉則上、吉則下、東渋倉、東渋倉団地、吉則台、以上6地域の区長をお尋ねし、交渉の中で、旧大嶺高校跡地を建設予定地として候補に挙げさせていただいていますというお知らせと、御挨拶をしてみました。資料はそのときの消防本部内の報告書です。

続きまして、資料の10をごらんください。

平成29年12月12日付けで基本計画が策定されましたので、それに基づき、再度各区長をお尋ねし、引き続き建設予定地として、旧大嶺高校を選定させていただいたこと、このことについての説明会開催の御提案を申し上げております。

資料の11は、区長の訪問に合わせて、住民の皆様へお配りしていただくことをお願いした文書です。

御提案の後、吉則上、吉則下地区の区長からは、開催の御要望をいただきましたので、それぞれ日時を調整し、吉則上地区においては、平成31年1月28日の日

曜日、11時から美祢市民会館で、また吉則下地区では、同年4月1日日曜日、12時から勤労福祉会館で説明会を実施をいたしました。

また、このときに、御要望のなかった4地区の区長からは、取り急ぎ、説明会の要望はないとの口頭での報告をお願いをしております。

その時点で、説明会の開催はいつでも対応ができますので、引き続き、開催について御配慮いただくようお願いをしております。

資料の12、13につきましては、実施をさせていただいた説明会で配付をさせていただいた資料です。

両方の説明会の中では、ヘリコプターの運用について危惧をされる声がありましたので、そのことへの回答としては、資料の13に記載のとおり、ドクターヘリの運用の目的と今後のヘリポート整備によって要請の回数は増えるものではありませんという説明をし、御了承をいただけたものと感じております。

また、説明の中でほかにありました主な質疑を紹介させていただきますと、まず、市立病院側への道路の拡大は行うのかという御質問がありました。そのことについては、現段階で計画はしておりませんと答えております。

それから、整備検討委員会の中に、民間の参加はあるのかという御質問もありました。整備検討委員会に、民間の参加は計画はしておりませんが、設計の段階では、その可能性も出てきますという回答をしております。

それから、現在の旧大嶺高校の記念樹、それから記念碑、現在の位置のままに存在をしておりますが、そうしたものはどうなるのかという御質問をいただきました。もちろん、市民の皆様、それから大嶺高校の同窓会の皆様、OBの皆様、広く協議をし、決定をしたいという内容で回答しております。

それから既存の建物、体育館、武道場、弓道場、それからグラウンド、この既存の施設はどうなるのかという御質問をいただきましたので、現在使用中のものにつきましては、できるだけ機能を維持したまま、さらによりよく使用の環境が整うような環境の整備も考えながら、整備をしていきたいというふうな回答をしております。

以上が、平成30年に実施をしました説明会の経緯です。

また年が変わりまして、ことし1月17日の日曜日、11時から吉則上地区で再度の説明会を行っております。内容は、これまでの事業の進捗の経過等です。

それから2月24日、16時から吉則下地区において、同様の説明会を行っております。この説明会におきましては、参加された住民の方から、この事業は市の事業であるのだから、説明会には市の職員も同席をし、詳細な説明がほしいという意見をいただきましたので、消防庁舎の具体的説明に移る前に、その御意見をもち帰り、今月中に再度の説明会開催の調整を現在行っているところです。

説明会の開催の経緯、それから概要については、今説明を申し上げたとおりです。今後とも、住民の皆様方への説明につきましては丁寧に、御不安のないように、それから、いただいた御要望については、今後の庁舎の設計、それから建設にできる限り反映をさせていただいて、御理解を得られるように進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、資料等に目を通させていただいておるところでございますけれども、この資料13の周辺住民の説明資料、これ、四十数区長には配付、全戸配布ということと思います。

それで、区長だけの説明会、そして私は、そこから出てきたさまざまな消防庁舎が建設される、ドクターヘリのサイレン、いろんな事案で心配される方もたくさんおられると思います。そういったところを環境評価、アセスメントをきちんと取り入れて、私はそういったところには自分には行かなくて、十分に言えなかった方もたくさんあると思うんですね。

だから、その辺については区長のみならず、希望の方は、ぜひいろいろ意見がある方は来ていただきたいと、こういうところのものを、私はしっかりと開催するべきではなかったかと思えますけど、その辺についてはされたのか。また、それについてどうされようとされているのか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） 岡山委員からの御質問にお答えします。

私が先ほど御説明を申し上げましたのは、区長を窓口として、説明会の調整をとっていただいて、参加をしていただいたのは地区の住民の皆様でした。一度の開催で、30名から40名の参加をいただいて説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 30から40名程度ということで、一回の集まる方が。その中から、厳しい意見としてはどういったものが出たかということと、そして30人から40人が来た集会を何箇所でされたか、その辺についてもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、回数については吉則下地区2回、吉則上地区2回、直近に行いました2月24日の吉則上地区の説明会につきましては、途中で具体的な説明を行うことができませんでしたので、また再度開催をさせていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 周辺住民の説明というのが、今いろんな沖縄の基地問題で、さまざまな問題が起こってますよね。だから、いかに市民、住民の方に、十二分に説明をして合意形成をきちんととおかないと、またいろいろな面での批判が出てくるということは、もう目に見えるわけですね。

今の時代はいろいろ変わってきてますから、もう10年、20年以上前の、政府がぱっとやればできるような時代でももうなくなってきました。全部聞くわけにはいかないと思っておりますけれども、もうそこにどうしても、しっかりと多くの皆さんの意見を聞いて集約して、5割以上の方がおおむね6割、7割が同じ住民の意向で、建設やむなしというものが出てくればいいと思っておりますけれども、その辺の対応を見誤ると、ちょっと大変かなと。

余りにも平成33年度末までに——平成33年12月ぐらいまでに建設をどうしても急ぐという、そこが余りにも出すぎると、また皆さんからの厳しいものが出てくると思いますけれども、その辺についてどのように思っているか。

それと、この計画においても、平成32年までに、人口が2万6,000人という試算で計画されているけど、実際的には、もう平成32年には2万6,000人ではなく2万4,000人を切るような、そういった人口推移がもうほぼ見えています。

そういう状況の中で、規模等についても、私は見直しをしなくても大丈夫なのか

どうか、職員数も他市との比較も当然あるし、財政規模もあるし、床延面積もあると思ってますけれども、その辺の2点について、どのような御見解でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えをします。

まず、住民説明につきましては、先ほど次長が申しましたように、今後も何度も足を運んで理解をいただくように努めるという方針に変わりはない、足らなかった分はしっかりと説明をしていきたいと思えます。

また、人口の2万6,000人の算定につきましては、記載のとおり、消防は消防活動がありますので、交流人口を含んだ形で2万6,000人とさせていただいております。

また、規模につきましては、現状の人口推移であれば、職員の数に変更はなく、現在計画している規模の消防庁舎が必要だという御回答をさせていただきます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 非常に今、大事な事を言われました。

今後、若干遅きにもあるかもわかりませんが、特に地域住民の皆さんにどれだけ納得していただいて、そこに消防新庁舎ができて大丈夫って、やっぱり皆さんが安全・安心の部分で納得していただけるぐらいの多くの時間を割いてでも、そういう合意形成を得るような動きというものを、本当にしていただきたいなと思っております。

今、言われましたけど、今後どこまでそれをされるか、そこを私も聞きたいと思っています。

それと、もう基本計画があつて、建設費用も31年度、今回ついてますけど、来年度もまた額がついて、2年越しで30年、31年、32年度で予算の編成があるんですけども、消防庁舎の概算は、14億6,000万円の庁舎建設整備計画でありまして、交付税措置、一般財源、これについては一般財源、最終的には手出しが5億1,700万円という形で理解しておりますし、9億4,000万円交付税措置としてあるということ、実際、市の手出しが5億1,000万円ということを理解しております。

それで今、人口が、これからの数値、我々想像する以上に企業が入ってきて、税

収が増えて人口も増えるんだったらいいですよ。そこが見えないし、今後それらを考えていけば、今の2万6,000人という、当初の計画が2万4,000人切る。そのこのところも、私はしっかりと見据えていかなくちやならないと思ってますし、さらに今後の住民へのアプローチ、これを中途半端じゃなくて、吉則下、上、その辺の方に、どう合意形成を図るための対応をさらに進められるのか、この辺を最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、消防本部の庁舎につきましては、委員がおっしゃられましたように、防災・減債対策として喫緊の課題であると考えております。

規模について、必要以上のものを備えるという考えはありませんが、住民の皆さんを守れる構造のものはつくる。消防長として、つくる必要があるということで、今後の計画に反映をしたいと思います。

住民説明につきましては、現在実施しております吉則上、下地区を含め、周辺の住民の全ての地区に今後計画をしていくと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） それでは、教育費について御説明を申し上げます。

ページは63ページをお開きください。

一番最上段のスクールサポートスタッフ配置事業について、御説明を申し上げます。

当初予算としては、781万1,000円を計上しております。前年度までは、ちょうど隣の62ページ、これも最上段にあります、学校現場における業務改善加速事業として実施しておりましたが、学校現場の業務アシスタント、部活動指導員の配置について、このほど新規にスクールサポートスタッフ配置事業として整理したものでございます。

学校現場における業務改善加速事業については100%、国県による委託事業であり、業務改善に係る研究推進等を主に行うこととなりますが、こちらのスクールサポートスタッフ配置事業については補正事業となっており、より実動的、具体的な取り組みとなります。

業務アシスタントについては、これまで既に、市内6校の中学校と大嶺小学校に配置をしておるところでございますが、今回はその配置の範囲を拡大し、新たに小学校7校、兼務を含み配置いたします。部活指導員については、市内中学校へ4名の配置が可能となります。

いずれも、学校現場の負担軽減となり、教員が新学習指導要領を踏まえた事業改善に取り組む時間や子どもたちと向き合う時間の確保をし、教職員が本来持つ力を十分に発揮できる教育環境の整備に資するものと考えております。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、同ページであります、2小学校費・1目学校管理費、スクールバス等運行事業であります。

この事業につきましては、スクールバスの運行経費、そしてスクールバスの購入経費を計上しております。

全体としては3,681万3,000円を計上しておりますが、まずは運行経費といたしまして、主には伊佐小、厚保小、秋吉小、秋芳桂花小学校、これに加えて、31年度末をもって閉校をいたします城原小学校、そして赤郷小学校の児童を、大嶺小学校及び大田小学校へ送迎するための運行経費として3,280万8,000円としております。

なお、この運行につきましては、シルバー人材センター及びタクシー会社という形で運営を行っていただいておりますが、新たな運営方法の模索といたしまして、赤郷小学校、赤郷地域の児童の皆さんにおかれましては、現在、赤郷地域で組織される団体等により運行を行っていただくよう、準備のほうを進めておるところであります。

また、スクールバスの購入費といたしまして、400万5,000円を計上しております。

これにつきましては、赤郷小学校の児童を送迎するということで、平成30年度に購入を予定しておりました14人乗り四輪駆動車におきまして、11月29日

にメーカーのほうで、平成30年度における製造を中止をしたということが判明いたしました。これは30年度の話でありますので、今度31年度になれば、また製造を開始されるということで、31年度に新たに計上させていただきまして、1台購入をするものでございます。

また、購入までの期間につきましては、平成19年4月に購入をしておりまして、以前、桂岩地域の児童さんを送迎していたバスがございまして、それを利用させていただきまして送迎することとしております。

なお、特定財源として、国庫補助金で225万5,000円及び地方債で140万円を予定をしておるところでございます。

続きまして、64ページをお開きください。

2項小学校費・3目学校施設整備費におきまして、4,531万1,000円を計上しております。

これは、主に学校施設における各施設の修繕、そして伊佐小学校の屋上の防水等の工事並びに大嶺小学校のプールの改修に伴う工事費でございます。

続きまして、同ページの3項中学校費・1目学校管理費におきまして、スクールバス等運行事業におきまして1,293万2,000円を計上しております。

これにつきましては、秋芳中学校の生徒の送迎並びに平成30年度末をもって閉校する豊田前中学校の生徒を送迎するための運行経費であります。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして65ページ、3項中学校費でございます。最上段になります。

中学校特別支援学級支援事業について御説明を申し上げます。

当初予算としては、211万8,000円を計上しております。

これは、現在、小学校へ在籍する身体面において配慮を要する児童が、新年度、中学校へ進学に伴い介助員を配置するものでございます。該当は2名ということになっております。

続きまして、中学校道徳教科化に伴う指導書等整備事業について御説明を申し上げます。

これについては83万5,000円、これを当初の予算として計上しております。

平成30年度は、小学校において道徳が教科化され、授業が新規となりましたように、同様に31年度、中学校において道徳が教科化されます。このことに伴い、指導書、教科書用図書を購入し、教科としての道徳化を指導することに対応するというものでございます。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、同ページであります。3目学校施設整備費におきまして、312万8,000円を計上しております。

これにつきましては、中学校の危険箇所等の維持、補修、そういった修繕を予定をしておるところであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費でございます。

放課後子ども教室運営事業といたしまして、357万9,000円を計上しております。

これは、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりといたしまして、市内の小学校、公民館におきまして、平成30年度と同様の17教室の運営を予定をしております。

財源につきましては、国県市各3分の1の負担となっておりますので、県支出金といたしまして、239万6,000円を予定をしております。

それでは、66ページをお開きください。

次に、社会教育団体助成事業でございます。

社会教育団体助成事業といたしまして、231万9,000円を計上しております。

これは、社会教育団体の育成と自主的に実施する活動に要する経費の一部といたしまして、六つの団体への補助を予定をしております。

また、子どもいきいき体験事業といたしまして、美祢・山梨子ども交流事業の経費といたしまして70万円を計上しております。

次に、コミュニティセンター管理運営事業といたしまして、400万3,000円を計上しております。

これは、河原、上野、堀越、田代、川東の五つのコミュニティセンターの管理運営の経費でございます。

次に、67ページでございます。

2目公民館費でございます。

公民館活動推進事業費といたしまして、239万1,000円を計上しております。

これは、公民館運営審議会運営等の公民館活動の企画及び運営経費でございます。

次に3目図書館費でございます。

図書館管理運営事業費といたしまして、1,620万7,000円を計上しております。

これは、美祢、美東、秋芳の三つの図書館の図書の購入と管理運営の経費でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、5目文化財保護費について説明いたします。

同じく67ページの一番下の段でございます。

長登銅山跡地整備事業に435万円を計上しております。

これは、27年度から4年計画で実施しました史跡整備に向けた遺構の確認調査で、古代役所跡の発見を目指して発掘調査を行いました。

この役所跡の発見には至っておりませんが、木簡や木製品、作業場と見られる柱跡など、貴重な遺物、遺構も見つかり、今年度は調査報告書の作成や木簡、木製品の保存処理等を行う予定としております。

財源として、国の支出金124万3,000円を予定しております。

次に、68ページをごらんください。

秋吉台等保全管理計画策定事業265万9,000円を計上しております。

日本ジオパークに認定されたときの審査結果報告書に、できるだけ早く解決すべき課題として、保護・保全管理計画を現状を踏まえた形で全面的に整理して作成し、速やかに対策を講じることのできる明確な管理体制を構築することが必要であるとの指摘を受けており、それに対応するべく、平成29年度から、今5年計画で実施

をしておるところでございます。

次に、新規事業としまして、秋芳洞照明植生対策事業に407万円を計上しております。

これは、秋芳洞内の照明植生による環境悪化への対策として、平成31年度、32年度で緊急調査及び再生方法の検討を行い、平成33年度、34年度で再生事業及び検証を行う予定としております。

財源として、国の支出金203万3,000円を予定しております。

続きまして、69ページ、7目秋吉台科学博物館費でございます。

すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業に300万円を計上しております。

これは、山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金です。

このセンターは、山口大学と美祢市との包括連携協定により、博物館内に設置されたものですが、大学職員や学生の調査、教育、研究活動や美祢市民との交流促進など、有意義な活動が展開されるように運営をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） 続きまして、8目生涯学習まちづくり推進事業費でございます。

2番の生涯学習フェスタ運営事業費といたしまして、76万7,000円を計上しております。

これは、生涯学習の成果の発表の場といたしまして、美祢市生涯学習フェスタを開催する経費でございます。

続きまして、9目花づくり推進事業費でございます。

花づくり推進事業費といたしまして、750万6,000円を計上しております。これは、春と秋に予定をしております市民総社会参加活動において、花の苗、花の種の配布、花いっぱい運動といたしまして、花壇の整備経費でございます。

次に、70ページをごらんください。

6項保健体育費・1目保健体育総務費でございます。

各種大会出場支援事業といたしまして、25万円を計上しております。

これは、全国大会に出場される選手の皆様を支援することにより、競技スポーツ

の振興を図ることを目的として、事業を進めておるところでございます。

次に、71ページのほうをごらんください。

体育施設費でございます。

体育館管理運営事業費といたしまして、1,179万4,000円を計上しております。

これは、スポーツセンター、美東体育館、秋芳体育館等、10の施設の管理運営の経費でございます。

10款教育費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書68ページ、聞き漏らしたかもしれません。

秋吉台等保全管理計画策定事業という事業名になってるんですが、中身は説明があったように、29年度から5年間事業を実施します——していますか、しますかようわからんけど。これ、どっちなんですか。いわゆる秋吉台の保全管理事業を実施しているのか、それから計画策定をやろうという予算なのか、ちょっとどっちなんでしょう。わかりません。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

この「29年度から5年間事業を実施します」と書いてあります。これについては、保全管理計画の策定事業を29年度から5年間で実施しており、31年度が3年目ということになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 計画をつくってるんじゃないくて、もう実施してるということ……。井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 29年度から5年計画で、今、計画の策定をしておるところでございます。計画書の策定をしておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 計画策定、こんなにかかる、5年間も。じゃあ事業名と合うのは合うんやね。「29年度から5年間事業を実施します」、表現がようわからんから聞いたんじゃないけど、整合性がないなと思ったんですが。

要するに、管理計画の策定事業を29年から5年間かけてやっていますよと、今。進行形なんですか。なぜこれだけの時間がかかるか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

5年間もかけてやって、実施するころにはまた状況変わりはしませんか。大丈夫ですかね。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

秋吉台の管理につきましては、昭和48年に策定されたマスタープランというものに基づいて、現在まで管理をされておりました。

これについては、いわゆる国指定特別天然記念物の範囲だけでなく、国定公園の範囲であるとか、秋吉台全体の保全管理に係る計画なんですけど、それを現状に合わせるために、新しく計画を策定するという事業で始まったところでございます。

これについては、秋吉台のこの計画策定に係る範囲の設定であるとか、台の上、あるいは地下の約450ある洞窟も含めて、さまざまな方向から検討する必要があり、一つ一つ学術的な検証等を踏まえた上で、1回目の計画書を策定するために、いろんな調査等で時間がかかるということで、今5年を設定して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 62ページです。

心の広場充実事業ということでありまして、これについては説明がここにあります。「不登校児童生徒が学校に対応できるよう支援及び指導を行う「心の広場」を設置し、指導員による学習活動及び集団生活に対する指導を行います」とあります。

この予算が283万1,000円、いじめ問題対策事業よりも——68万円ですから、かなり予算がついています。

ということは、これが今、時代の流れとして注目してきている。学びの捉え方というのが、本当に学校教育だけでいいんじゃないかと、こういったところのものが、だんだん問われておるなということを感じております。

それで、学校教育はちゃんとしなくちゃならないんですけども、これに携わる、心の広場を設置して、その指導員という方がおられますけど、これは臨床心理士と

か社会福祉士とかいろいろありますけれど、この指導員という方は何名配置し、どういった方がつかれるのか、この辺について御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

委員も御案内のとおりと思いますが、さきの直近の文科省のアンケートによりますと、全国で14万人の不登校児童生徒がおります。中学生が11万人、小学生が3万人と記憶しております。特に中学生においては、30人に1名の発生率でございます。非常に危惧されるところであります。

美祢市においては、比較の問題ではありますが、非常に発生率は低いというふうには認識をしております。ただし、低いからいいという認識は全く持っておりません。

現在、旧川東小学校跡地を利用して、心の広場、これを開設をしております。

委員御質問にありました指導員についてでございますが、現在、在籍している不登校児童生徒については9名在籍です。日によって、多少出席率等が異なりますので、毎日通って来ている児童生徒となると、そちらでも4名から5名ということでございます。

指導に当たっている教職員についてでございますが、特別支援教育を長年携わった者のOB、それからカウンセリングも必要ということで養護教諭、こちらのOB、この2名で対応しておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よくわかりました。

それで、今文科省のほうの御報告はされたんですけど、実際、日本財団の調査では、実質的に不登校に当たるのは、中学校で3.1%。3%ぐらい、小中学校で不登校の生徒さんがおるといふ、日本財団の調査ですけども——そういう、不登校という定義に当たる方がおられるということです。

ということは、美祢市では小学校が1,000人、中学校は500人で1,500人おるとお思います。それから計算すると、40人から50人ぐらい、その対象者がいるのではないかと、一般的には考えますけど、美祢市は幸い、生徒数が少ないということで、先生が目が行き届いて、そういった面では、不登校の発生率が他の市よりも低いのではないかと、今御説明があったとおりで感じてはおります。

それで今後、不登校にあつては、基本的にはいじめ、いじりも若干入ってくると

思いますし、また、学校の授業についていけないといいますか、そういったところで罪悪感を感じて学校に行きたくない。こういったところのものが不登校になる要因かなど、自分もその中の一人だったと、過去にそう感じておりますけれども。

そういったところで、今後、多様な学び方というのは、人それぞれには個性があって、いいものをものすごく持つてゐることも多々あるわけですね。学校の勉強だけができるだけじゃなくて、そういった面での指導とは思っております。

今後、今、学べるということに関して、今の時代にあった制度を、しっかりと時代に合ったものにしていくことが重要であるということで、それが今回の心の広場の充実事業だと思っております。

それで今後、こういった不登校の生徒を、どう今後、また学校に復帰させていくのか、それとも別な学びをしていくのかどうか、この辺の方向性というのはどうなのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

委員も御指摘のとおり、不登校の原因については非常に複雑化しております。単に心の問題だけではなく、場合によっては自立に向けて、児童・生徒が心の葛藤、これを行っている真最中であるという事案もございます。

したがって、多少、やってるアンケートによって、パーセンテージが変わってきているのかなというふうには捉えております。

今、県では、心をつなぐ1・2・3運動というのを奨励しております。まず一番ですが、つまり不登校につながるには――不登校を防ぐためには未然防止、子どもたちが発する小さなサイン、これが出ている段階で早い対応をしていこう、それが未然防止につながるだろうというスタンスです。

今言いました心をつなぐ1・2・3運動ですが、まず1、欠席が1日でもあったら、すぐに電話対応して確認をするということ。2ですが、もう2日目から家庭訪問を――不登校が疑われる場合ですね。病気の場合は除きますが、2日目から家庭訪問をしましょうというのが2です。3になりますが、これについては、もう組織、チーム学校として、対応していきましょう。こういったことを県教委としては奨励をしておると。

美祢市教委はどうだということになるんですが、まさに委員が指摘されたとおり

だと思っております。

まず一番としては、日ごろの授業の充実です。子どもたちにとってわかる授業、魅力のある授業、これを行っていくことが一番だと考えております。

それから二つ目として、子どもたちの所属感、自己有用感、これを持つ学級づくり、これに力を入れてくださいということで、各現場には指導しております。

それから三つ目、担任が抱え込まない。事案について、大きくなってみんなで動き出してもなかなか難しいものがあります。チーム学校として動くということ、そしてそれを支える教育委員会、当然、スクールカウンセラーやS S W等の連携も得て、この不登校事案に対しては対応をしていこうと思っております。

いずれにしても、今日、子どもたちを取り巻く今日的な課題というのは、非常に複雑化、多様化してきております。ですから、私たち教育に携わる者は、絶えず自身のスキルアップ、そして資質向上、これを努めていく所存でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 具体的な説明ありがとうございます。

今後とも、しっかりと予算がついておりますので、どうか不登校対策を努力していただきたいことをお願い申し上げます。

それと、次の質問はスクールバス等運行事業です。

これについては、今回3,681万3,000円ついて、予算措置されております。

それで今後、このスクールバスの運転手については、人材センターから派遣されている運転手なのか、それともう1点は、年齢制限が70歳まで等、何かあるのかどうか、この辺のところの規約について、どうなっているかをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、運転手の年齢制限とかっていうことだろうと思いますが、今私ども、委託のほうをしておるのがシルバー人材センター、そちらのほうに運転業務の委託をしております。まず一つはですね。その中で、シルバー人材センターの中で、年齢制限みたいなものがあるかもしれませんが、私たちはその辺は承知はしておりません。

あとはタクシー会社への委託、車両の管理も含めた委託ということで、確保に努めてまいっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。ちょっとその辺が気になったものですから。別に突っ込んだ質問はしませんけど。

それと、いろいろ市民相談等ありまして、遠距離じゃないんですけど、地域によっては、小学校1年生の女の子が、バス停まで行くのに、学校まで距離があって、ちょっと歩いて行かなくちゃならない。それで小学校1年生の女の子が、バス停まで1.7キロ歩いて行かなくちゃならない。非常に、しかも山の中で、暗い道を通って行かなくちゃならないと。そういったこと等が、私もいろいろ皆さんからお聞きしている部分が、あちらこちらの地域であります。

それで、こういった方々の、特に小学校1年生の女の子ですから、非常に危険が伴いますし、それに対しては、親御さんが学校に連れて行ったりとか、そういったさまざまな対応をされておられるとも聞いております。

それで、美祿市中において、特に中学校の女子、また小学校の女子、こういったところの、距離があって暗くて、その山道を通って通学しなければ——1人で通学しなければならない。こういった方々の、児童・生徒の救済措置というのを、若干事案からちょっとずれますけれども、どうか、教育委員会のほうが、こういった救済措置というものをしっかりと検討していただきたいことを要望いたします。

質問は以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 68ページの指定文化財保護管理事業についてお尋ねします。

3年にわたり同じことを言いますので、またかと思われるとは思いますが、ジオパーク推進課のほうに聞こうか、こちらに聞こうか迷いながらも、ここで手を挙げました。

今、前述のとおり、荒川にございます荒川水平坑跡、この文化財についてお伺いします。

赤・白・黒のジオパーク推進においても、また、その大嶺炭田の中のジオサイトであり、かつ市指定文化財でもある荒川水平坑の中身、この3年にわたり、2年に

わたり、中を入れてみるとか、再三お願い申し上げてました。

あの文化財を少しでも多くの方に見てもらうためにも、その周辺の整備等をいまだにやってないと思いますね。もうやる気がないのか、ジオサイトの件でも、こういう文化財の面を見てでも、その辺のお考え、全く我関せずなのか、順番を待っているのか、もしお考えがあれば、その進捗状況等をお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

荒川水平坑におきましては、市の指定文化財ということで、文化財保護課のほうで管理のほうをさせていただいておるところでございます。

実は、内部のほう、ひび割れ等も発生しておるということを把握しておりまして、この3月末に行います市の文化財保護審議会で、現地のほうを視察いたしまして、今後の対応を検討することとしております。

周辺整備については、今、私のほうで申し上げられることはございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほどのとおり、ジオサイトという意味でも、そして、指定文化財という意味でも、大嶺炭田の中で残っているものとして一番見やすい、見てみたいところでありながら、見にくい環境であり、見に行きにくい環境であり、そのような整備、修繕が必要ならば、なおさらジオサイトという意味でも、この文化財という意味でも、もう少し重みを置いて、少しでも市民にとっても存在を知ってもらいたい。観光客の方にも知ってもらいたい。市の指定の文化財の一つとして、これからも実行力があるというか、改善のあるような方向性を持ちまして、荒川水平坑の存在という（聞き取り不可）価値感のほどを胸にして、事業整備のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。62ページの上の部分なんですけど、学校現場における業務改善加速事業、それと63ページの上の部分ですけど、スクールサポートスタッフ配置事業に関してお尋ねします。

全国的に教職員の――教員の残業時間の多いのが問題になっています。それで、

美祢市でも遅くまで、職員室に灯がついている学校もあります。教員の家庭崩壊とか、健康を損ねるものになってはならないと思うんですが、こうした中で、全国的に健康を害してしまうという、心の病とか、体ももちろんですが、精神疾患なども全国的に報告されています。

このようなことが発生したり、発生しないために、手だてをとるために、今の二つの事業があると思うんですが、先ほど説明もありましたが、こうしたこの二つの事業をすることで、子どもたちに向き合う時間が持てるようになるのでしょうか。授業の準備時間もとれるようになるのでしょうか。教師の皆さんの、今のような準備時間が持てるようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

学校教育課としては、この事業に取り組んだ成果を数値的に、客観的に把握するために、全ての小中学校にＩＣのカードリーダー、こちらを取り入れております。

これにおいて、各小中学校教職員の超過勤務時間の把握に努めてきておるところでございます。

現在、これは県全体なんですけど、２９年度から３年間で３割削減、超過時間の３割削減に県全体として取り組んでおります。

その中で、美祢市なんですけど、特に中学校で、先ほども申しましたが、全ての中学校に業務改善アシスタントを配置することができております。その結果なんですけど、現在全ての学校で、おおむね超過時間の減少に成果を出しているところがございます。

小学校のほうですけど、今後、業務アシスタントも配置する、それから、ほかにもいろんな手を市教委としても打っていきたいと考えておるところでございますが、県が示しております目標に向けて、少しでも近づけるよう努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今説明のありましたＩＣカードですが、これは出勤等——これってタイムカードよりも、もうちょっと進歩したものなんですか。これって実態を知るために必要と思いますが、そういったものなんですか。それはもう導入

がされて——今、中学校ではされているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の質問にお答えをいたします。

パソコンに連動したＩＣカードリーダーというのを置いておまして、朝出勤した場合にはカードに触れる、それでもう、来た時間が記録されます。それで、退室するとき、またそのＩＣカードリーダーにカードに触れれば、全て勤務時間が記録されるというもので、これについて、業務が増えるというようなことは全くございません。

なお、カードは、その出入り口のところに置いておまして、自分のものをそこに触れればいいというシステムでございます。全ての小中学校に導入しております。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これによって業務が増えるとは思ってませんが、残業、勤務時間がしっかりと把握できると思いますので、それでまた何かあったら改善はしていただけるということでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の御質問にお答えします。

基本的にはそのとおりです。全ての学校で、いろんな業務改善、それから勤務時間の短縮に向けた取り組みを行っております。その好事例を、また会議等で集めて、またそれを全ての学校に落としつていながら、少しずつでも、業務改善が進むようにということで今努力をしているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 63ページのスクールサポートスタッフ配置事業について伺いしようと思います。

今、久保課長のほうから、三好委員の質問の中で、私が聞こうとしたところの回答が出てきたので、そのものを含めてちょっと問い合わせをしたいと思います。

前年度から学校現場におけるということで実施して、当然名前が変わったということで、別にそれはいいんですけど、人数が増になって、学校の現場の負担軽減に努めますということで、当然、学校の先生は授業した後、部活、それから指導要領をつくったり大変だと思います。今の回答の中で、残業30%削減ということでお

っしゃられたかと思えます。

それで、今まで実施してきた中で、当然人数がいて、また来年度ふやそうということで増員ってなってますので、このあたりで、今までの残業時間が数字でわかれば、どのぐらいが、どのようにしていきたいという御回答があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、中学校のほうでかなり成果が出ていると、業務アシスタントがついている——全ての中学校についておりますので、中学校のほうでは、かなり業務改善が進んだということで申し上げましたが、実は、中学校のほうは、もともとの超過勤務の時間自体が、絶対値が高かったということもありまして、非常に成果が出やすいということもございました。

全てを申しますと、カードリーダーを入れた時点では、平均が70時間、美祢市ございました。非常に高いという数字です。それが今現在では、平均で60を切ってきて、50台に入ってきたというところがございます。

小学校においては14校ございますが、その平均値が、今30台に入ってきているところがございます。40を切ったあたりでございます。これは、30年度の途中でございますので、最終的な数値とはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、残業時間が70台から60台ということで御説明——小学校のほうはかなり低くなっているということですけど、残業時間30%削減が、70時間が妥当——多いから30%なんか、もっと低い段階での30%カットなのか、いろんな考え方があると思えます。

そうした中で、人員増によることですけど、今後このあたり、来年度増員ということでございますけど、残業時間が大体どのあたりを30%——数字というのか、残業時間をどの程度にもっていくために増員をしようとするのか、最後にちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

国の働き方改革、こちらのほうの流れできておりますので、特に、学校現場に限ったことではないというふうに認識をしております。

つまり、週当たり35時間以内、年間360時間以内、全ての業種において、この時間を目標値とすべきだというふうに認識をしておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今回の国の残業時間35時間、多分、これは36協定になるかと思えます。このあたりで今後、中学校、小学校含めて、妥当がどのくらいか考えて、このあたりのサポートスタッフの人も検討していただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） それでは、11款災害復旧費について御説明いたします。

71ページ中段からになります。

1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費です。

現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして、66万円を計上しております。

2目補助災害復旧費、現年農林施設補助災害復旧事業といたしまして、302万円を計上しております。

財源としまして、補助災害復旧事業において、国補助による県支出金120万円と地元分担金20万円を計上しております。

なお、災害発生時に規模に応じて、補正予算を計上する予定としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、72ページでございます。

2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業につきまして、818万円を計上いたしております。

これは、小規模の災害が発生した場合に必要な経費でございまして、主なものとしていたしましては業務委託料240万円、災害復旧工事220万円でございます。

続きまして、その下、2目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業につ

きまして、925万円を計上いたしております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございまして、主なものといたしましては災害復旧工事900万円でございます。

この国の補助率は66.7%でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に、市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） それでは、歳入について御説明申し上げます。

予算の概要は6ページ、予算書では58ページからになりますが、説明は、ただいま通知しました予算書で行わせていただきます。

まず、1款市税でございます。最初に、1項市民税でございます。

1目の個人分ですが、政府は月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているとの判断を示しているところですが、多くの方が実感がわかないと言われている反面、一部の方には、所得の改善に結びついている状況もうかがえるところであります。

この状況を踏まえ、平成30年度決算見込みと平成29年度以前の実績から、納税義務者数及び平均所得割額を算出し、9億3,237万8,000円を計上しております。

2目の法人分では、景気回復を受けて、収益改善にある企業も一部に見受けられる一方で、収益改善に結びついていない企業もある状況でございます。

これらの状況を踏まえ、平成30年度の法人税割の決算見込み額と中間申告による納税の状況、さらには平成29年度以前の実績も加味し、2億4,633万8,000円を計上しております。

したがいまして、市民税全体では、対前年度841万9,000円増の11億7,871万6,000円を計上しております。

次は、2項固定資産税でございます。

1目の固定資産税では、土地、家屋におきましては、平成31年度は評価替えの

第2年度でありまして、土地におきましては毎年の時点修正を、家屋におきましては、新增築家屋と滅失家屋を考慮し算出しております。

また、償却資産は、平成30年の設備投資の動向により算出してありますが、設備投資の顕著な企業が一部に見受けられるほか、太陽光発電の新設により、課税標準額が増加しており、税収の大幅な増となっているところであります。

以上の結果、59ページの中ほどになりますが、土地を3億906万1,000円、家屋を6億3,784万2,000円、償却資産を7億4,572万9,000円計上しております。

58ページにお戻りいただきまして、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、固定資産に係る台帳価格から算出し、1,228万8,000円を計上しております。

したがって、固定資産税全体では、対前年度比1億1,784万円増の17億1,190万5,000円を計上しております。

なお、31年度予算におきましても、事前の聞き取りにより予算編成を行っておりますが、聞き取りによって回答がいただけなかった太陽光に係る償却資産がございます。この分につきましては、財政課と協議の上で、早期の段階で追加補正をさせていただくこととしております。

次は、3項軽自動車税でございます。

最初に、本年10月の消費税10%引き上げに際して行われます税改正の内容を説明させていただきますと、自動車取得税が廃止されると同時に、自動車取得税に含まれていました軽自動車税分は環境性能割として、軽自動車税に新たな目区分が創設されることになっており、既に議決を経て、条例改正が行われているところであります。

次に、算出については、1目の軽自動車税分は、平成30年11月の登録台数と平成29年度以前の実績から、平成31年度課税登録台数を算出し、車種に応じた税額を乗じております。

また2目の環境性能割は、10月1日以降の軽自動車の取得に対して課せられるものでありますが、これまでの自動車取得税のうち、軽自動車税分の課税状況をもとに算出しております。

したがって、軽自動車税全体では、対前年度192万7,000円増の9,

827万2,000円を計上しております。

ページをめくっていただき、60ページ、61ページをお開きください。

次は、4項市たばこ税でございます。

平成30年度決算見込み額と平成29年度以前の実績及び施行済みの条例改正を反映させており、対前年度5万3,000円増の1億5,752万3,000円を計上しております。

次は、5項鉱産税と6項入湯税でございます。

平成30年度決算見込みと平成29年度以前の実績により、鉱産税では、対前年度31万2,000円減の6,060万8,000円、入湯税では、対前年度1万9,000円減の56万5,000円を計上しております。

次は、都市計画税でございます。

先ほど御説明しました、固定資産税の土地及び家屋と同様の理由によりまして、対前年度230万2,000円増の8,935万円を計上しております。

以上が、市税でございます。

一番下の2款地方譲与税から64ページ、65ページの9款環境性能割交付金までは、国及び県からの配分によるもので、昨今の景気の動向、国の施策を考慮するとともに、各機関からの見込み及び過去の実績を参考に計上しているものでございます。

なお、64ページの9款環境性能割の交付金は、先ほど軽自動車税でも触れましたが、平成31年10月1日以降の自動車の取得に対して課せられるものであり、軽自動車税分を除いた普通乗用車分を、これまでの自動車取得税交付金と同様に、市町村道の延長距離及び面積により案分計算後、交付されるものであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 委員長のお許しがありましたので、発言をいたしま

す。

先ほど戒屋委員の質問に対して、私が説明をいたしました、その中で1点間違った数字を言っておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、時間外労働時間の目標とする数字を質問されたと思いますが、私、たしか週当たりと言ってしまったような気がしますが、月です、月。しかも、数をその時35と言ったと思いますが、正確には月45、年間360時間で行いましたので、訂正をさせていただきます。済みませんでした。

○委員長（猶野智和君） それでは、これにて本日の審査を終了いたします。それでは、あす3月6日午前9時半から当委員会を開催し、西岡市長に出席いただき、総括質疑を行った後、討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。

午後4時54分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月5日

予算決算委員長